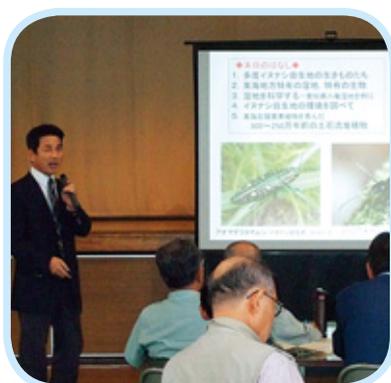


桑名市生涯学習推進計画

平成 29 (2017) 年度～平成 36 (2024) 年度

<補訂版>



一人ひとりが学びの主役

～学びを通してつながり、高め合い、未来を創る～



桑名市

はじめに

少子高齢化や国際化の進展、地域社会・家族の変容など、社会の急激な変化の中、国は、教育の振興として、知識を基盤とした自立・協働・創造の3つの理念による生涯学習社会の実現を目指しています。

桑名市では、これまでも生涯学習推進計画に基づいて、市民の皆様の学習環境の整備、学習機会の提供に努めてきましたが、この計画期間が終了するのを機に、こうした方向性も踏まえ、「本物力こそ、桑名力。」を基本理念とする「桑名市総合計画」のもと、新たな生涯学習推進計画を策定いたしました。



「桑名市総合計画」の生涯学習分野では、市民の誰もが、生涯にわたって、自由に学習する機会を選択して学ぶことができるまち、芸術や歴史、スポーツに親しみ参加できるまち、そして、その成果が地域に還元されるまちを「10年後の目指す姿」として描いています。

新たな生涯学習推進計画は、その実現に向け、市がこれまで築いてきた生涯学習の機能を継承しながら、市民の皆様一人ひとりの学びが広がり、地域づくりへとつながっていくよう、生涯学習を推進・充実させることを目指します。

本計画の推進のため、市民の皆様や関係団体の皆様のご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました桑名市生涯学習推進計画策定委員の皆様をはじめ、貴重なご意見やご提言をいただきました関係各位に対しまして、心から厚くお礼を申し上げます。

平成 28 年 11 月

桑名市長 伊藤 徳宇

目次

第1章 計画の策定概要	1
1 計画策定の趣旨	2
(1) 生涯学習の必要性	2
(2) 計画策定の主旨と目的	2
(3) 「生涯学習」の定義	3
2 計画の位置づけと期間	4
(1) 「桑名市総合計画」との関係	4
(2) 市の諸計画との関係	4
(3) 計画期間	4
第2章 計画策定の背景	5
1 国・三重県の動向	6
(1) 国の動向	6
(2) 三重県の動向	7
2 これまでの市の取組みの課題	8
3 市民の生涯学習に関する意識調査から	11
(1) 生涯学習活動について	11
(2) 桑名市の生涯学習施設に対する意識	13
(3) 桑名市の生涯学習施策に対する意識	14
(4) 生涯学習の成果	16
(5) 地域の連携、青少年健全育成に対する意識	18
(6) 生涯学習・支援活動を行っている団体の意識	19
4 今後の取組みへの課題	21
第3章 生涯学習推進計画の方向性	23
1 基本理念と推進の方向性	24
(1) 生涯学習推進計画の基本理念	24
(2) 生涯学習の推進の方向性	25
2 計画の目標と取組み	26
(1) 市民目標 ～計画が目指す8年後の市民の姿～	26
(2) 行政目標 ～目指す姿に向かって行政の推進体制を整える～	26
(3) 目標に向けた取組みの循環	27
3 計画推進のための施策体系図	28
4 計画の重点方針	30

第4章 推進施策	31
1 生涯学習にふれる	32
(1) 学習情報を得る機会をつくる	33
(2) 身近な生活課題について学ぶ機会をつくる	34
(3) 国際感覚を持つ機会をつくる	35
(4) まちの歴史にふれる機会をつくる	36
2 活動に参加する	37
(1) 様々な学びの場をつくる	38
(2) 活動のための環境を整える	39
(3) 市民の誰もが学習できる環境をつくる	40
3 知識を深め、生かす	41
(1) 仕事に生かせる知識・技術の学習を支援する	42
(2) 子育て家庭を支援する	42
(3) 青少年を地域で見守る	43
4 活動の成果を広げる	44
(1) 市民の主体的な活動を支える	45
(2) 成果を生かせる仕組みをつくる	47
5 行政の推進体制を整える	48
第5章 計画の推進と進行管理	51
1 計画の推進	52
2 計画の進行管理	53
資 料	55
(1) 生涯学習推進計画の策定過程	56
(2) 桑名市生涯学習推進計画策定委員会条例	57
(3) 生涯学習推進計画策定委員	58
(4) 桑名市民満足度調査結果（関係分抜粋）	59

第 1 章 計画の策定概要

1 計画策定の趣旨

(1) 生涯学習の必要性

生涯学習は、家庭・学校・地域・職場などの場所を問わず、ライフステージに応じて多様な方法で、自発的に学ぶ活動です。生涯を通じて主体的に学び続けることは個人の人生を豊かにし、生きがいを生み出します。さらに自ら得た知識や技術・技能を家庭、学校、地域などで生かすことによって、他者への学びの広がりや活力ある地域づくりにつながっていきます。

雇用環境の変化やグローバル化、地域社会のつながりの希薄化、経済格差の拡大など、地域課題も複雑化する中、激しい変化や未知の課題に対応するためにも、生涯学習は重要な役割を果たしています。

生涯学習は、個人の学ぶ楽しみから、学びを通じた人間関係づくりや社会参加、新たな地域課題への対応など、幅広く知識基盤社会*を支える重要な役割を担っているのです。

特に、近年では本格的な人口減少・少子高齢化社会を迎え、より一層「人」が重要な時代となってきており、一人ひとりが生涯学習の必要性を理解して学習に参加し、そこで得た知識や技術・技能を地域に生かしていくという「生涯学習によるまちづくり」を進めることが求められています。

※ 知識基盤社会は、新しい知識・情報・技術が、政治や経済、文化をはじめ社会のあらゆる領域の活動基盤として基本的な要素となる社会のことを指します。

(2) 計画策定の主旨と目的

桑名市は、平成 22 年 10 月に策定した「生涯学習推進計画」(平成 23 年度～平成 28 年度)を通して、主として市民の主体的な活動や自発的意思を尊重し、学習の機会や情報を提供して市民の学習環境を整備することで、生涯学習を支援してきました。

このたび、計画期間中の社会情勢の変化、国が目指す方向、また、市が進めてきた生涯学習施策の成果を踏まえ、新たな「生涯学習推進計画」(平成 29 年度～平成 36 年度)を策定します。

この計画は、生涯学習を推進するための行政における基本的な考え方や方向性を体系的に整理し、施策を総合的・効果的に進めることを目的に策定するものです。市民一人ひとりが自己を高め、互いに学び合うことによって豊かで充実した人生を送ることができるとともに、その成果が社会に生かされ、コミュニティが活性化する「生涯学習社会」の実現を目指します。

(3) 「生涯学習」の定義

人々が生涯のいつでも、家庭・学校・地域・職場などの場所を問わず
ライフステージに応じ、多様な方法で、自発的に学ぶ（学習する）活動

教育基本法では、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」としています。

「生涯学習」といわれると、趣味や教養に関わる活動、余暇・レクリエーション活動をイメージしがちですが、実際には、このほか、大学や教育機関を含む学校で行われている教育活動、仕事に役立つ知識や技術・技能を身につける資格取得・研修、スポーツ活動、文化・芸術活動、家庭教育、地域の活動、ボランティア活動など、広い範囲でのあらゆる学習活動が含まれます。

例えば、出産や子育てについて市の施設や病院などで開く講座に参加する、図書館や博物館をめぐって知識を深める、インターネットやテレビで興味のある国の言葉を学ぶ、仕事で必要となった知識を深めるために大学で学び直す、地域のイベントや祭りの運営に協力する、少年たちにスポーツを教える、自分の戦争体験を子どもたちに聞かせる—こうした、個人で、あるいは仲間とともに楽しく学び、新たな気づきを得たり、ときには、自分の考え方や生き方を変えるきっかけをつかんだりする、これらはすべて「生涯学習」です。

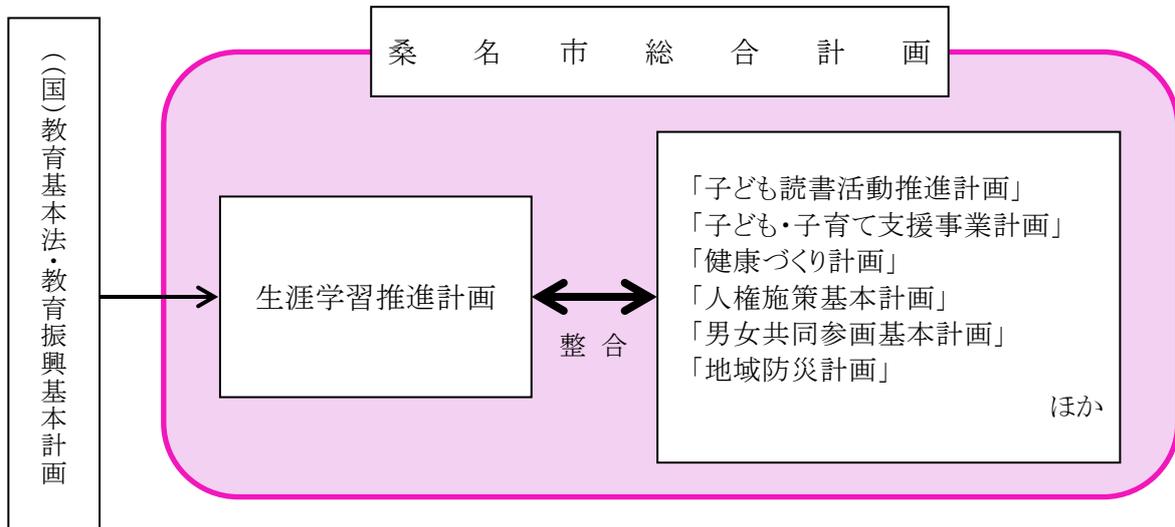
2 計画の位置づけと期間

(1) 「桑名市総合計画」との関係

「桑名市総合計画」は、平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間を計画期間として策定しました。計画に掲げる基本理念のもと、計画が目指す将来像を実現するために、その一翼を担い実施すべき生涯学習施策を「生涯学習推進計画」で明らかにします。

(2) 市の諸計画との関係

生涯学習の活動は、文化・芸術、スポーツ、子育て、福祉、健康、男女共同参画など、様々な分野の活動を含みます。関連する諸計画の事業を網羅的に含む計画として、他の計画と整合を図っていきます。



(3) 計画期間

本計画の期間は平成 29 年度から令和 6 年度までの 8 年間とし、総合計画・基本計画の見直しや社会情勢の変化などの動向を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

計画／年度	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R 1 2019	R 2 2020	R 3 2021	R 4 2022	R 5 2023	R 6 2024
桑名市総合計画 (10 年間)	基本計画 (前期)				基本計画 (後期)					
生涯学習推進計画 (8 年間)			必要に応じ見直し							

第2章 計画策定の背景

1 国・三重県の動向

(1) 国の動向

■「第6期中央教育審議会 生涯学習分科会における議論の整理」(平成25年1月まとめ)

今後の社会教育行政は、社会教育施設などで自ら講座などをすべて行おうとする従来の「自前主義」から脱し、首長部局、大学、民間団体、企業などの多様な主体と積極的・効果的な連携を図り、地域住民も一体になって協働して地域の課題に対応していくネットワーク型行政の推進を求めています。

■『第2期教育振興基本計画』

(平成25年度～平成29年度)

少子化・高齢化の進展(社会全体の活力低下)、グローバル化の進展(日本の国際的な存在感の低下)、地域社会・家族の変容(個々人の孤立化、規範意識の低下)、格差の再生産・固定化(一人ひとりの意欲減退、社会の不安定化)などの社会情勢を踏まえ、第2期教育振興基本計画では新たな社会モデルとして『「自立」「協働」「創造」の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築』を掲げました。また、教育行政の基本的方向性として、次の4つを打ち出しています。

「社会を生き抜く力の養成」

～多様で変化の激しい社会の中で
個人の自立と協働を図るための
主体的・能動的な力～

「未来への飛躍を実現する人材の養成」

～変化や新たな価値を主導・創造し、社会の各分野を牽引していく人材～

「学びのセーフティネットの構築」

～誰もがアクセスできる多様な学習機会を～

「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」

～社会が人を育み、人が社会をつくる好循環～

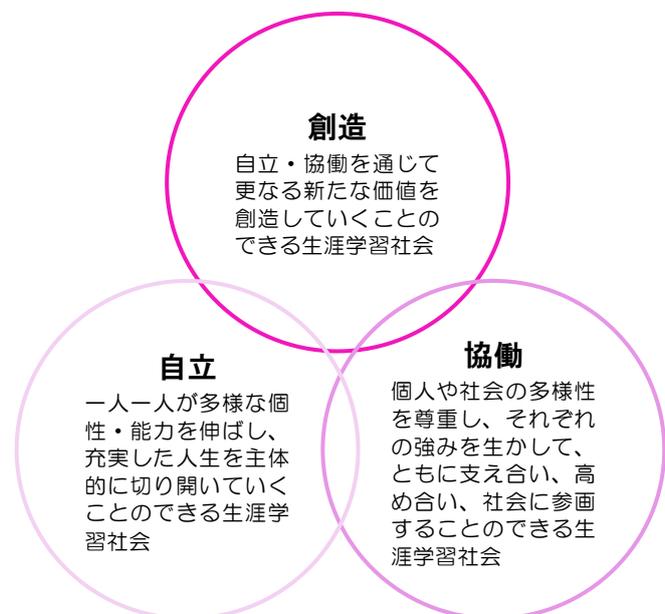
■『第3期教育振興基本計画』(平成30年度～令和4年度)

第3期教育振興基本計画では、人生100年時代を見据えた生涯学習を意識しつつ、すべての人が生涯を通じ学び続け、学んだことを生かして活躍できる環境の整備を重要として特に「生涯学び、活躍できる環境を整える」ことが柱立てされています。

<新たな社会モデル>

～知識を基盤とした

自立、協働、創造モデルとしての生涯学習社会の実現～



出典：第2期教育振興基本計画

(2) 三重県の動向

■「第3次生涯学習振興基本計画～みえまなび絆プラン～」(平成23年度～平成26年度)

だれでも、いつでも、どこでも楽しく学ぶことができ、その成果を社会に活かすことができる「みえの生涯学習社会」の実現を目指し、「学びあうみえの絆づくり」を基本目標とした第3次生涯学習振興基本計画が進められました。

計画の推進にあたり、「学びあう環境づくり」「学びの絆による人づくり」「学んだことを活かしあう地域づくり」「学びあう場づくり」という4つの施策目標を示し、また、市町に期待する役割として次の3つを挙げています。

- ① いつでも、どこでも、気軽に学習活動に取り組むことができ、学んだ成果をまちづくりに活かせるような環境づくりの推進
- ② 公民館や図書館等の身近な拠点における一層の機能充実、相互に連携・協働した利便性・サービスの提供、職員の専門的な資質向上
- ③ 学習成果を地域社会活動に活かすための具体的なしくみづくりやプログラム提供、地域で核となるコーディネーターなどの人材養成

現在は「みえ県民カビジョン」(平成24年度から概ね10年)の行動計画に示された「生涯学習の振興」により、県民の多様なニーズを踏まえた魅力的な学びの場の提供、様々な主体の交流、情報発信の充実、学習成果の活用や機会の創出などに取り組んでいます。

■「三重県教育施策大綱」※(平成28年度～平成31年度)

「教育に取り組む基本方針」において、「人口減少等がもたらすさまざまな地域課題と向き合う中で、三重の持つ『多様性』という強みを活かしながら、教育が『駆動力』となって、新しい時代へのブレイクスルーに挑みます」としています。そして、「学校はもとより、家庭、地域住民、企業など、教育に携わる全ての者が、『毎日が未来への分岐点』という共通認識のもと、明日の発展につながる教育活動」を進める基本方針として、次の6つを掲げています。

- ① 「生き抜いていく力」の育成
- ② 「教育安心県」の実現
- ③ 「生涯現役・全員参画型社会」に向けた学習基盤の充実
- ④ 教育への県民力の結集 ～「時をつなぐ協創」の推進～
- ⑤ 「三重ならではの」教育の推進
- ⑥ 社会的課題をふまえた教育の充実

さらに、「三重県教育施策大綱」(令和2年度～令和5年度)では、人生100年時代の到来や成年年齢の引き下げ、超スマート社会(Society5.0)の実現をめざすといった社会情勢の変化を踏まえ、基本方針を定めています。

※ 三重県教育施策大綱は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項に基づき、三重の教育の基本的な方針や教育施策の主な内容について示すものです。

2 これまでの市の取組みの課題

「生涯学習推進計画」(平成22年10月策定)が掲げる5つの基本方針のもと、各事業は、毎年、進捗状況の振り返りと評価を行っています。この評価から、次のような今後の課題が見えています。

基本方針1 生涯にわたる学習の支援と生涯学習活動の推進

(1) 子育てにかかる学習の推進

子育て親子が安心できる居場所づくりに取り組んでいるものの、子育て支援センターを利用していない、支援を必要とする人に情報が伝わっていないなどの声もあり、積極的な情報提供を図ることが重要です。

また、中学生や高校生を対象にした体験学習を推進していますが、クラブ活動や受験勉強などがあり、参加者の増加が難しい状況にあります。

(2) 学校教育の充実

子どものニーズや保護者の願いが多様化しており、一人ひとりに対するきめ細やかな指導がますます重要になっています。学校教育と社会教育の連携(学校、家庭、地域)を一層深め、双方の持ち味を生かしながら一体となって教育に取り組む体制をこれまで以上に築いていく必要があります。

(3) 高齢者・障害者のための学習機会の充実

桑名市でも高齢化が進む中、高齢者の様々な社会参加の取組みに対し、高齢者の多様性と自主性を十分に尊重しつつ、高齢者の健康や交流施設の充実などの支援が求められています。

障害者のためのハード・ソフト両面の整備がまだまだ不十分な状況にある中、あらゆる教室、講座、講演会などの市が関わるイベントについては、障害者に配慮した企画・運営を行い、障害を理由に参加できないことがないよう学習機会の提供を図る必要があります。

(4) 学習環境の充実

市が主催・提供する講座・教室に、人づくり・地域まちづくりの視点からの現代的課題・生活課題にかかる学習機会の提供が求められています。提供にあたり、各部局の諸事業も「生涯学習」という視点でとらえ、市内部で連携・協力して計画的に行う必要があります。

市民の自発的な学習活動支援のため、学習相談をはじめとする支援体制の確立や各種の生涯学習関連施設の機能の充実も必要です。

また、学習情報は、様々な情報があふれており、情報を受ける側に応じた提供方法の工夫が必要です。「桑名ふれあいトーク」では、制度の周知や定期的なテーマの見直しを行う必要があります。

(5) 生涯学習を支えるための仕組みづくり

市民ニーズや地域の課題が複雑・多様化する中、地域社会をより住みやすく魅力あふれ

るものとするうえで、まちづくりに意欲ある市民、自治会、市民活動団体、民間企業などと行政とがまちづくりパートナーとして連携・協働し、地域の課題などを解決していくことが重要です。そのため、これらパートナーと情報共有を図りながら、広報活動や支援の充実を図ることが必要です。

基本方針2 青少年が健やかに育つまちづくりの推進

(1) 青少年育成活動の充実

少子高齢化などの影響により、子どもの参加率の低下や育成者・指導者の減少が顕著に見られます。子どもを取り巻く環境の悪化を防ぎ、将来の桑名市のまちづくりに貢献できる人材を育成するために、地域住民の教育への関心を喚起し、積極的な参画を推進する取組みが必要です。

(2) 青少年の非行防止・保護体制の充実

青少年をめぐるっては、少年による凶悪事件、出会い系サイトに関係した事件、児童虐待事件などによる子どもの被害、いじめ問題など、事件として表面化するまで状況が見えにくいものが増えています。教育委員会、学校、警察などの関係機関との情報交換や連携の取組みを一層強め、続けていく必要があります。

基本方針3 生涯スポーツ社会の実現に向けた自発的なスポーツ参加の推進

(1) スポーツ活動と基盤の充実

より多くの市民がスポーツを日常生活の一部として実践するよう、既存の運動・スポーツ施設の利便化に向け、継続した取組みが必要です。

(2) スポーツ組織の育成と充実

誰もが世代を超えて参加でき、楽しめる活動の一つとして、地域におけるスポーツ活動が求められています。市民のスポーツ活動を支援する指導者の養成、市民のスポーツ活動を支えるための円滑なシステムづくりが必要です。

基本方針4 個性豊かな地域文化づくりの推進

(1) 文化・芸術活動の推進

文化活動に関わる様々な団体が、地域の文化振興の担い手としての役割を果たせるよう、育成・支援することが必要です。また、特色ある地域文化・芸術活動の推進のため、行政と市民が一体となった取組みが求められています。

(2) 文化財の保護

「七里の渡」周辺での国の整備計画に合わせた保存管理や整備、また、後継者不足のため存続が危ぶまれる無形民俗文化財について、その担い手と市民、行政が一体となって伝統を守る必要があります。そのためにも、博物館の展示などにより文化財を広く市民に公開し、桑名の歴史と文化について親しんでもらう場をつくる必要があります。

絶滅が危惧される天然記念物については、関係者の理解や生息環境の整備が望まれます。

基本方針5 現代的課題に対応した学習内容の充実による地域づくりの推進

(1) 人権が尊重されるまちづくりの推進

市民が同和問題や性別、障害者、外国人、高齢者、子どもなどに関わる様々な人権問題、情報化社会の進展に伴う新たな問題に対し継続的に対応する必要があります。また、男女共同参画の推進のため、今なお根強く残る性別による固定的な役割分担意識の解消を目指し、情報提供や啓発を行い、市民に周知する必要があります。

(2) 安心・安全なまちづくりの推進

桑名市は、大規模な自然災害が懸念される地域にあり、日頃から市民一人ひとりの防災意識の高まりが大切です。

防犯では、市民の自己防衛や地域連帯意識の向上を図ることが有効です。

交通事故防止にも、市民一人ひとりの交通安全意識の高まりが必要です。

また、悪質商法や商品の安全性の欠如といった消費者問題が後を絶たない状況の中、消費者相談体制の継続と、消費者の知識向上を図る必要があります。

(3) 環境保全の推進

今日の環境問題は、日常生活における環境への負荷の蓄積から生じており、良好な環境を次世代に引き継ぐため、環境保全の大切さを環境学習で啓発する必要があります。

(4) 健康で思いやりのあるまちづくりの推進

生涯にわたる健康づくりでは、子育てに不安を感じ自信が持てない保護者に、正しい知識の啓発と育児不安を軽減する母子保健事業の充実が必要です。また、生活習慣病が増加傾向にある中、生活習慣を改善し病気を予防する積極的な健康づくりの推進が急務です。

ボランティア活動については、ボランティアの需要と供給のマッチングが円滑となる環境整備が求められています。

(5) 国際理解・交流の推進

急速にグローバル化が進む中、国際感覚を備えた人材育成のため、外国語教育や外国人と共生しようとする態度を育成する教育の充実、また、長期海外留学の支援体制の充実が必要です。

外国人が生活しやすい環境整備のため、各種情報提供や相談・支援体制の充実、市民レベルの国際交流、協力活動の推進が求められています。

(6) 職業能力向上のための学習の充実

生涯学習を通して自らの職業能力を高めようとする市民のための学習機会の充実を、関係機関などとの連携で図る必要があります。また、安価な海外製品の流入や後継者不足などにより衰退傾向にある地場産業について、市民の関心と理解を深め、従事者の確保に努めていく必要があります。

3 市民の生涯学習に関する意識調査から

※（１）～（５）のグラフや表の出典は、平成 27 年 9 月～10 月実施の「生涯学習に関する市民アンケート調査」報告書、（６）の出典は、平成 27 年 12 月実施の「生涯学習に関する団体ヒアリング調査」報告書

（１）生涯学習活動について

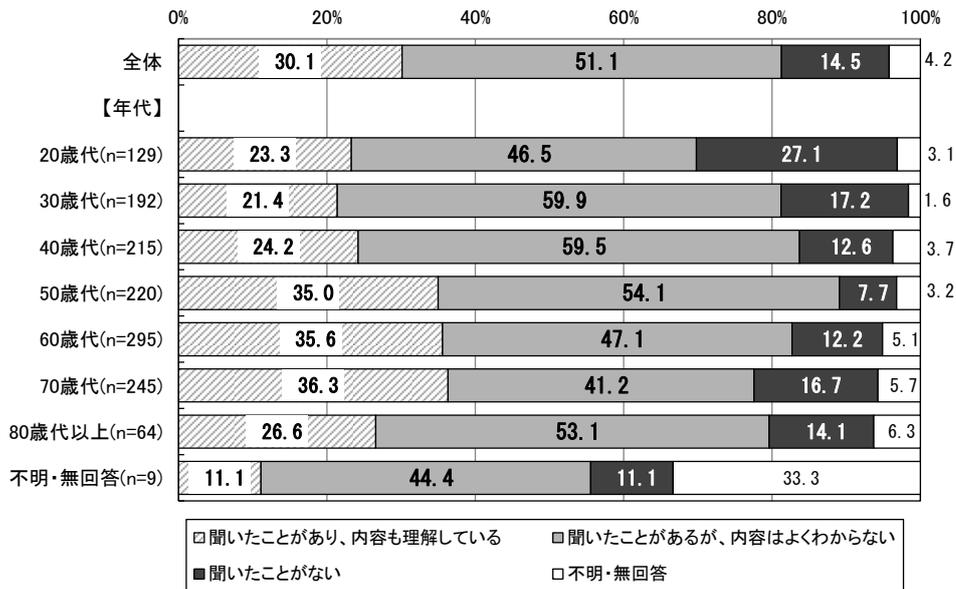
「生涯学習」という言葉の認知度（グラフ1）については、「聞いたことがあるが、内容はよくわからない」が全体で約5割、「聞いたことがあり、内容も理解している」は約3割です。年代別では50歳代以上で認知されている割合が高く、20歳代～40歳代で低い傾向が見られます。

この1年間に行った学習内容（グラフ2）については、「特にない」が3割を超えています。「不明・無回答」と合わせると4割近くになりますが、裏返せば、6割を超える市民が何らかの形で生涯学習活動に参加しているといえます。

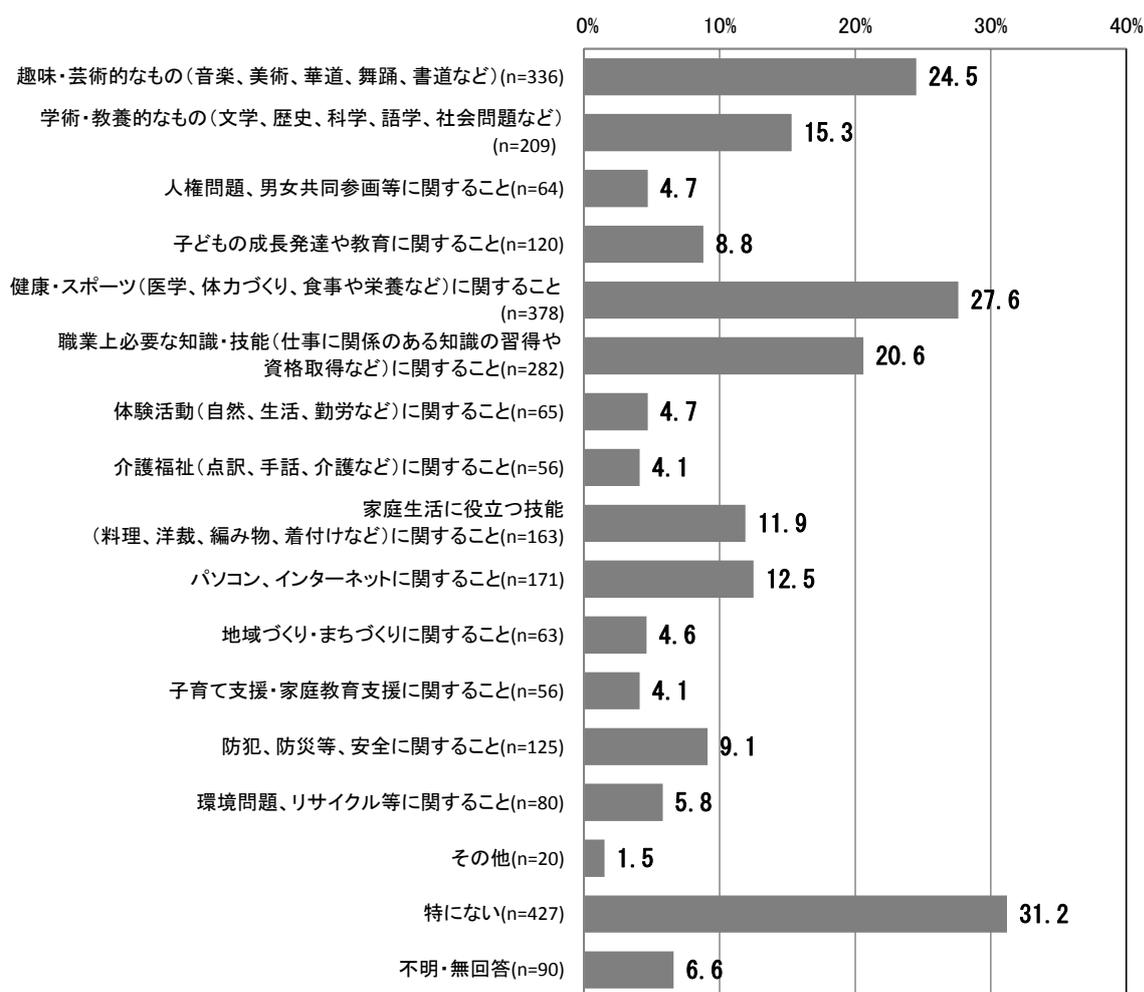
また、生涯学習を行っていない理由（表1）については、特に30歳代～50歳代で「仕事が忙しく時間がない」という声が多く、「きっかけがつかめない」という人も3割を超えています。

「生涯学習」が意味することの周知と、活動の障壁になっていることを踏まえた施策の検討を進めていくことが求められています。

【グラフ1】「生涯学習」という言葉の認知度（N = 1,369 / 単数回答）



【グラフ2】「この1年間に行った学習内容とその割合」(N = 1,369／複数回答)



【表1】生涯学習を行っていない理由 (N = 708／複数回答)

(単位: %)

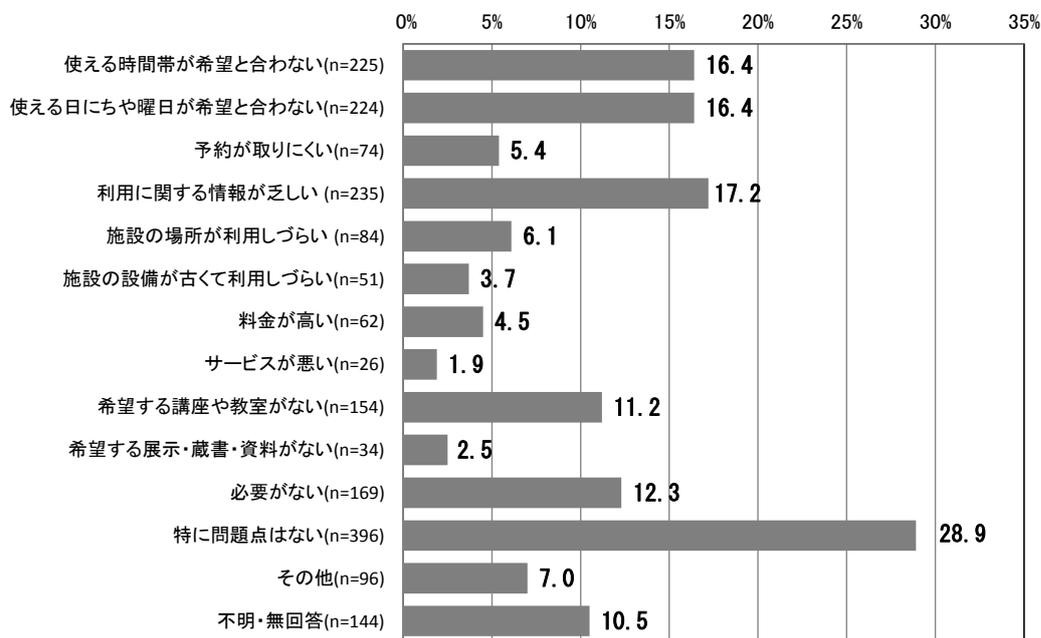
	仕事が忙しく 時間がない	家事が忙しく 時間がない	子どもや親の世話を してくれる人がいない	参加するの 費用がかかる	参加したい講座や教室 などが身近にない	一緒に参加・活動する 仲間がいない	身近なところに施設や 場所がない	必要な情報が 入手できない	講座の時期・曜日・ 時間が合わない	きっかけがつかめない	家族や職場など周囲の 理解が得られない	その他	特に必要だと感じない	不明・無回答
全体 (N=708)	41.8	19.2	7.1	12.4	15.0	16.2	7.8	13.6	17.2	31.5	1.4	6.8	22.2	3.7
【年代】														
20歳代 (N=54)	42.6	9.3	7.4	11.1	18.5	18.5	5.6	9.3	11.1	38.9	-	5.6	20.4	1.9
30歳代 (N=109)	54.1	30.3	20.2	15.6	22.0	13.8	7.3	23.9	19.3	33.0	-	3.7	11.9	2.8
40歳代 (N=118)	59.3	31.4	9.3	16.9	12.7	11.9	6.8	12.7	25.4	36.4	2.5	3.4	16.1	3.4
50歳代 (N=125)	55.2	18.4	4.8	16.0	16.0	17.6	13.6	16.0	17.6	37.6	2.4	1.6	16.8	1.6
60歳代 (N=141)	34.8	14.9	3.5	7.8	12.8	16.3	5.7	13.5	21.3	27.0	1.4	10.6	27.0	1.4
70歳代 (N=120)	16.7	12.5	0.8	9.2	15.0	19.2	9.2	6.7	9.2	30.0	1.7	8.3	32.5	7.5
80歳代以上 (N=38)	15.8	2.6	-	5.3	2.6	21.1	-	5.3	2.6	2.6	-	26.3	42.1	10.5
不明 (N=3)	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-	33.3

(2) 桑名市の生涯学習施設に対する意識

施設利用の問題点(グラフ3)として、「利用に関する情報が乏しい」「使える時間帯が希望と合わない」「使える日にちや曜日が希望と合わない」という声が上がっています。

また、市が公共施設の最適な配置や総量削減の方針を打ち出している中で、生涯学習の場の確保に必要なこと(表2)として、20歳代～50歳代で「市が保有する公共施設の未利用時間帯などの利用を促す」、50歳代以上で「地域に密着した場を利用する」という声が多く上がっています。生涯学習の場を検討する際に、今ある施設の利用時間を増やすなどの有効活用と、寺院や神社、地区集会所など徒歩圏内にある地域に根付いた場の利用についての検討が求められています。

【グラフ3】市内の公共施設を利用するうえでの問題点 (N = 1,369 / 複数回答)



【表2】公共施設の最適な配置や総量の削減を進める方針が示された中で、生涯学習を推進・充実させていくための「場」について必要と思われること (N = 1,369 / 複数回答)

(単位: %)

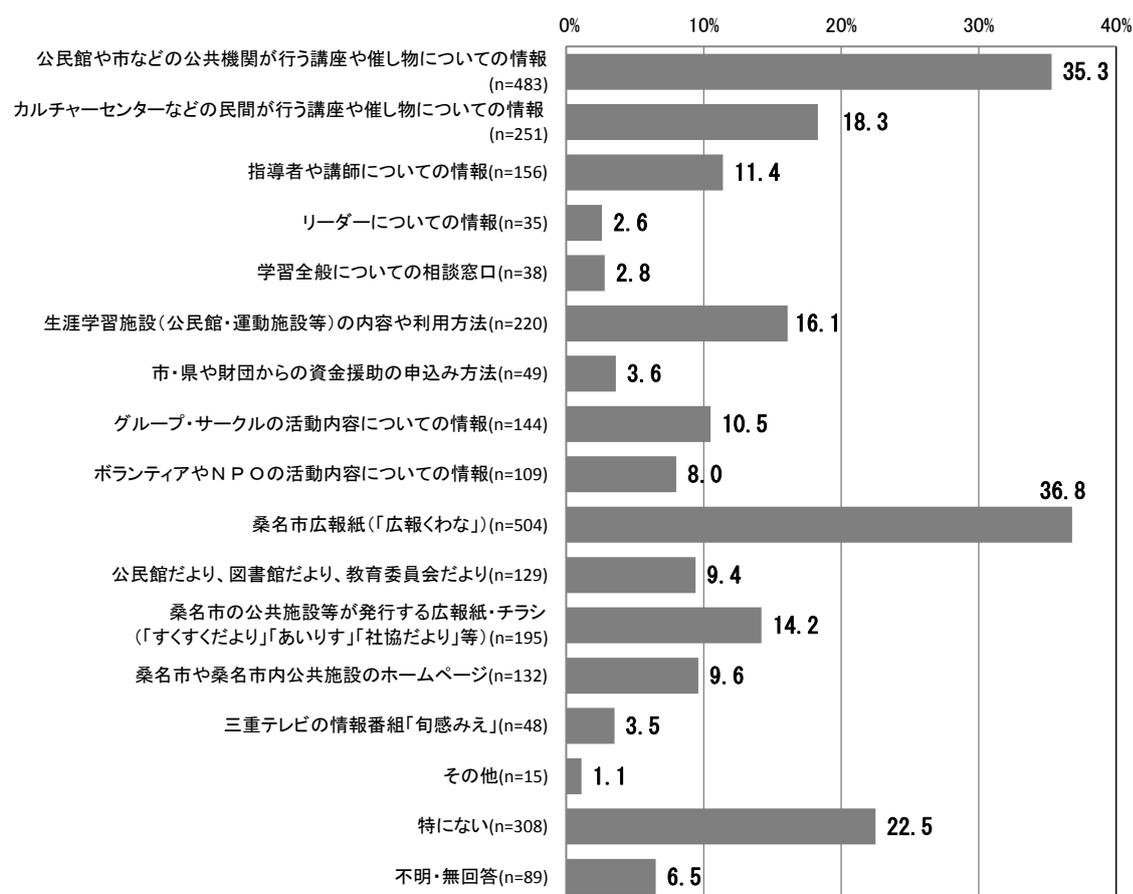
	設市 どの の未 保有 する を時 間公 帯共 な施	小・ 会中 学 校 の 増 やす 利用 機	市 上 が 民 間 で 利 用 設 を 借 り	施 民 設 間 の 利 生 用 涯 へ 学 習 助 目 成 的	地 域 に 密 着 し た 場 を 利 用 す る	空 き 家 を 有 効 利 用 す る	特 に な い ・ わ か ら な い	そ の 他	不 明 ・ 無 回 答
全体 (N=1369)	33.6	19.9	7.5	15.0	29.8	14.4	27.8	2.0	7.5
【年代】									
20歳代 (N=129)	34.1	24.8	8.5	13.2	21.7	14.7	28.7	3.9	3.1
30歳代 (N=192)	40.1	27.1	6.3	22.4	28.6	16.7	26.0	1.6	3.6
40歳代 (N=215)	43.7	29.3	6.0	20.5	25.6	18.1	18.1	1.9	6.0
50歳代 (N=220)	43.2	27.3	11.8	13.2	33.6	13.6	19.1	1.4	5.9
60歳代 (N=295)	30.8	13.6	8.5	15.6	34.2	15.9	29.8	1.0	7.1
70歳代 (N=245)	18.4	8.6	4.9	9.0	32.7	9.8	38.0	3.7	11.8
80歳代以上 (N=64)	17.2	6.3	4.7	6.3	20.3	7.8	46.9	-	21.9
不明 (N=9)	33.3	11.1	-	11.1	22.2	11.1	22.2	-	22.2

(3) 桑名市の生涯学習施策に対する意識

生涯学習を行う上で充実を望む情報(グラフ4)として、「桑名市広報紙(『広報くわな』)」「公民館や市などの公共機関が行う講座や催し物についての情報」という声が上がっています。また、市民の生涯学習参加のために行政が力を入れるべきこと(グラフ5)については、「公民館、図書館、文化施設、スポーツ施設などの整備、機能の充実」「初心者向けの講座や行事などの充実」という声が上がっています。選択肢を一部変更しているため単純に比較できないものの、平成21年調査の同じ質問結果と比べると、「指導者や学習ボランティアなど支援者を増やすための支援」「活動の発表の場や、地域等で生かせる場の提供」といった生涯学習の活動成果を生かすことを視野に入れた項目や、「資格取得を目的とした講座の充実」「啓発のためのイベントの実施」などで、前回より低下が見られます。

桑名市の生涯学習事業や広報の認知度と参加意思(グラフ6①・②)を見ると、認知度は低いものの参加意思は高い事業もあり、事業を知らない人の中には、一定の参加意思(ニーズ)が見られます。事業や広報紙それぞれの認知や潜在的なニーズに違いがあることを踏まえた事業の進め方、広報のあり方の検討が求められています。

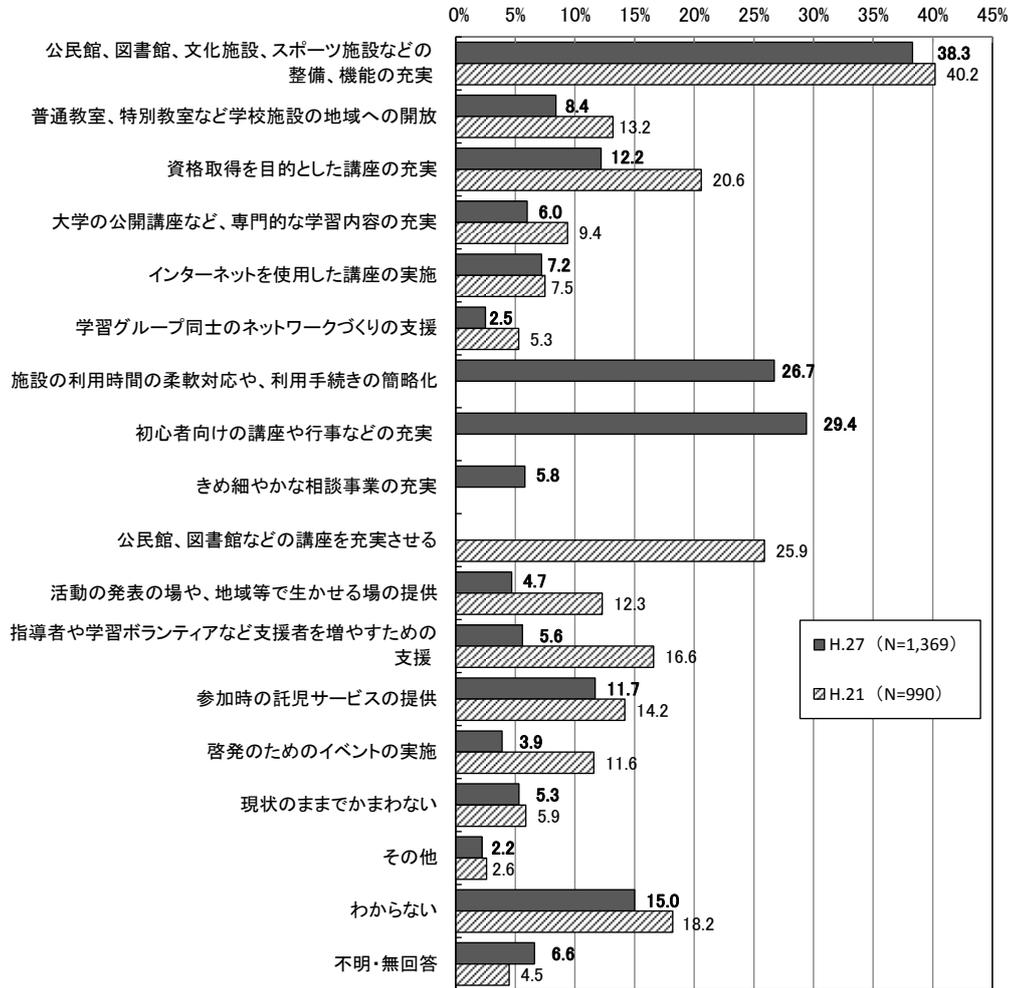
【グラフ4】生涯学習を行う上で、充実を希望する情報 (N = 1,369 / 複数回答)



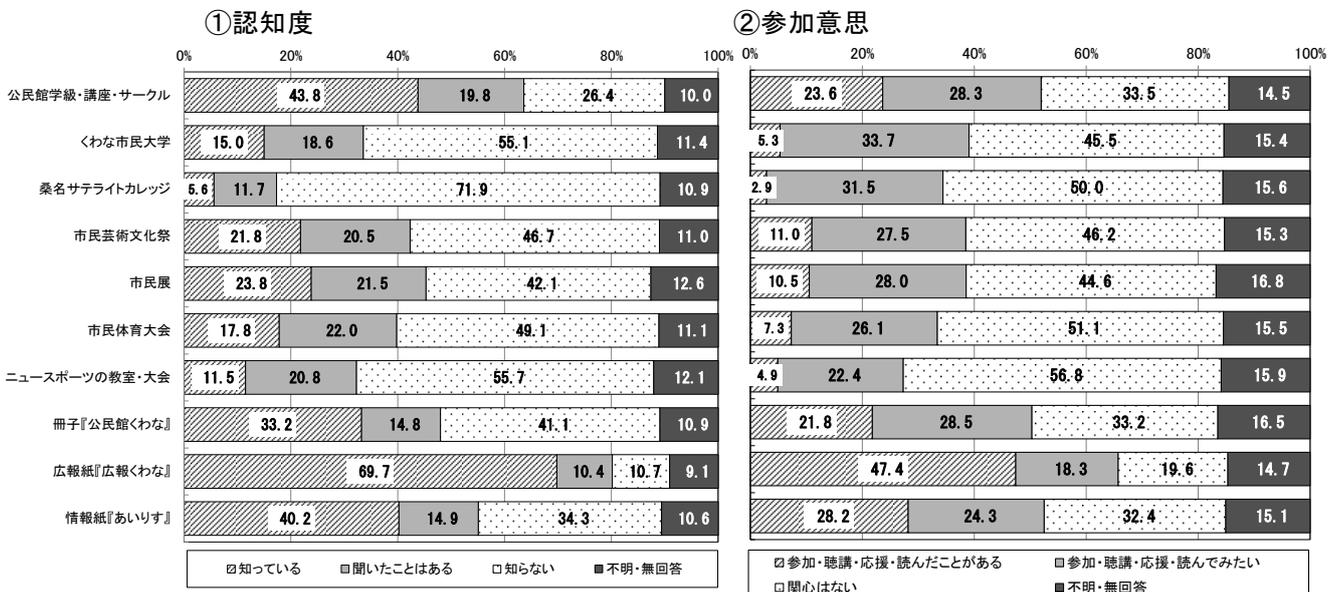
【グラフ5】市民が生涯学習活動をより気軽に積極的に参加するために、行政が力を入れるべきこと

(複数回答)

*平成21年と27年で選択肢に一部変更あり。平成21年調査では「生涯学習推進に向けて充実すべき内容」という設問の選択肢に対して、「施設の利用時間の拡大」(21.1%)、「施設の利用手続きなどの簡略化」(23.4%)、「初心者向けの教室・講座・行事の充実」(43.1%)、「きめ細やかな相談事業の充実」(6.4%)でした。



【グラフ6】桑名市の生涯学習事業や広報冊子の認知度と参加意思 (N = 1,369/単数回答)



(4) 生涯学習の成果

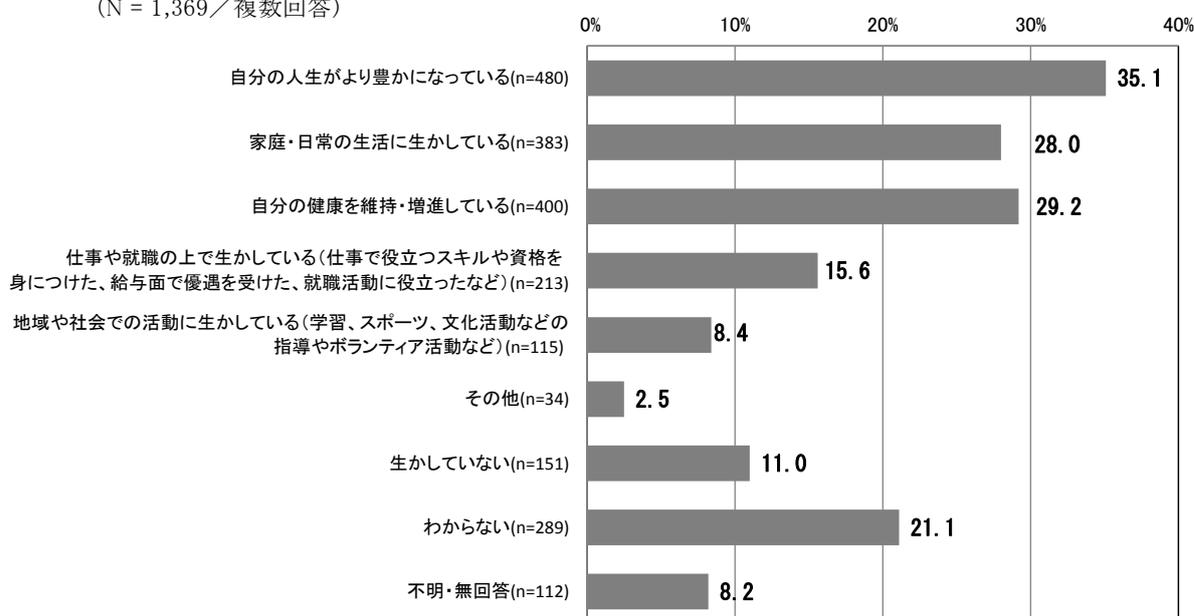
生涯学習の成果の活用状況(グラフ7)について見ると、生涯学習の成果を自分のために生かしている市民は一定の割合でいますが、地域や社会に生かす活動をしている市民の割合は高くありません。一方、生涯学習の成果の活用意向(グラフ8)では、生涯学習の成果を仕事や地域活動に「生かしたい」という声が半数以上を占めています。

関心のある地域の課題・テーマ(グラフ9)では、「健康に関すること」「防災・防犯に関すること」の声が多くなっています。これを年代別(表3)に見ると、20歳代、30歳代では「子育て・家庭教育支援に関すること」への関心が高く、世代によって関心のある課題は異なっています。

こうした潜在意識・参加意思を地域づくりへの自発的な参加に生かせる仕組み、さらに、それが市民の新たな楽しみになっていくようなモデルづくりが求められています。

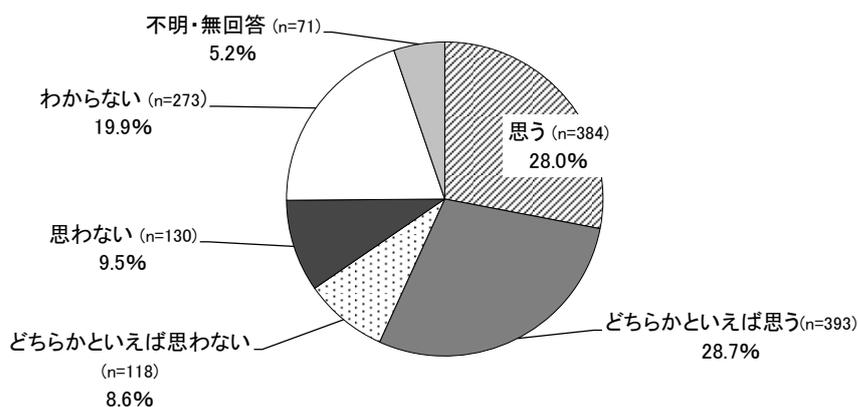
【グラフ7】生涯学習を通して身につけた知識・技能や経験を、どのように生かしているか

(N = 1,369 / 複数回答)

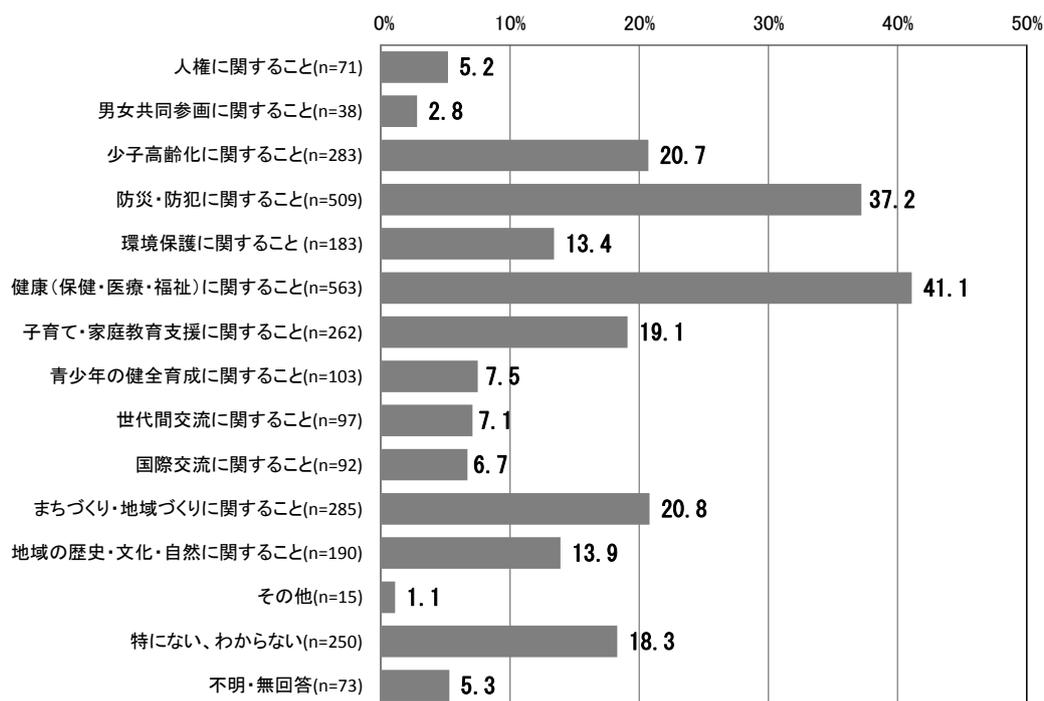


【グラフ8】生涯学習を通して身につけた知識・技能や経験を、仕事や地域活動に生かしたいか

(N = 1,369 / 単数回答)



【グラフ9】関心のある地域の課題・テーマ (N = 1,369 / 複数回答)



【表3】関心のある地域の課題・テーマ (N = 1,369 / 複数回答)

(単位：%)

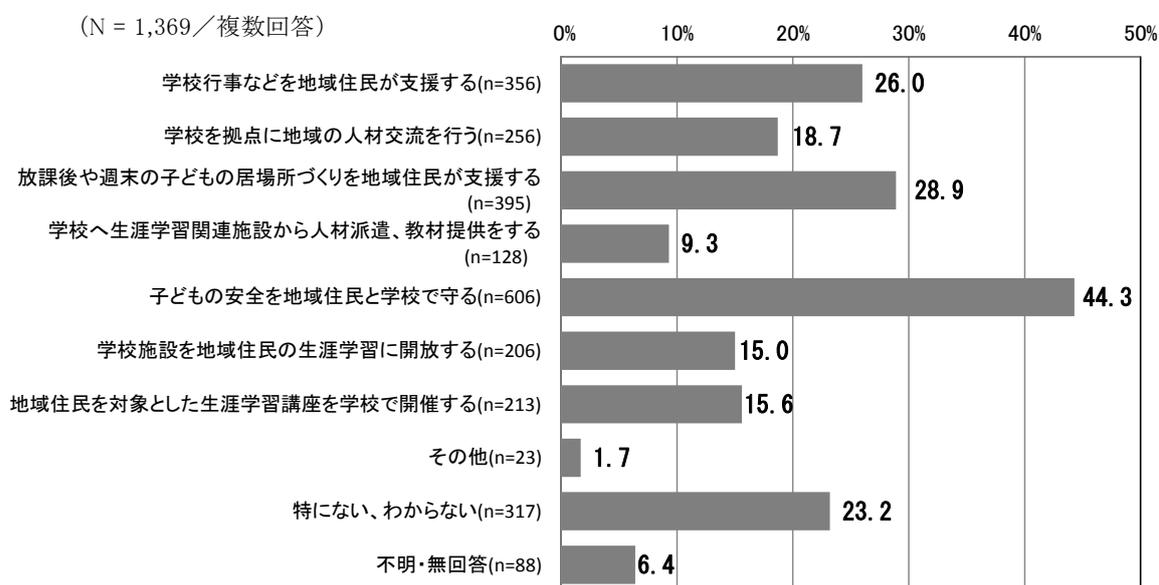
	人権に関すること	男女共同参画に関すること	少子高齢化に関すること	防災・防犯に関すること	環境保護に関すること	健康(保健・医療・福祉)に関すること	子育て・家庭教育支援に関すること	青少年の健全育成に関すること	世代間交流に関すること	国際交流に関すること	まちづくり・地域づくりに関すること	地域の歴史・文化・自然に関すること	その他	特にない、わからない	不明・無回答
全体 (N=1369)	5.2	2.8	20.7	37.2	13.4	41.1	19.1	7.5	7.1	6.7	20.8	13.9	1.1	18.3	5.3
【年代】															
20歳代 (N=129)	10.9	7.0	14.0	28.7	8.5	28.7	30.2	6.2	7.0	10.9	24.0	16.3	2.3	17.8	1.6
30歳代 (N=192)	6.3	3.1	19.3	36.5	10.4	28.6	49.5	10.4	5.2	10.4	23.4	13.5	1.6	18.2	2.1
40歳代 (N=215)	3.7	4.7	20.9	40.5	14.0	42.8	28.4	9.3	4.7	9.3	20.5	11.2	1.4	15.3	2.8
50歳代 (N=220)	3.2	0.9	24.1	40.9	13.6	46.4	15.0	8.2	10.0	10.5	22.3	17.7	1.4	13.2	3.6
60歳代 (N=295)	4.7	3.1	23.7	40.7	20.3	49.8	7.1	7.1	7.8	4.4	22.7	17.3	-	17.6	6.1
70歳代 (N=245)	4.9	0.8	20.0	35.9	11.4	42.9	4.1	4.1	8.2	0.8	17.6	9.8	1.2	23.3	8.2
80歳代以上 (N=64)	6.3	-	17.2	23.4	6.3	35.9	1.6	9.4	4.7	-	9.4	7.8	-	29.7	18.8
不明 (N=9)	-	-	-	22.2	-	22.2	22.2	-	-	-	-	-	-	22.2	33.3

(5) 地域の連携、青少年健全育成に対する意識

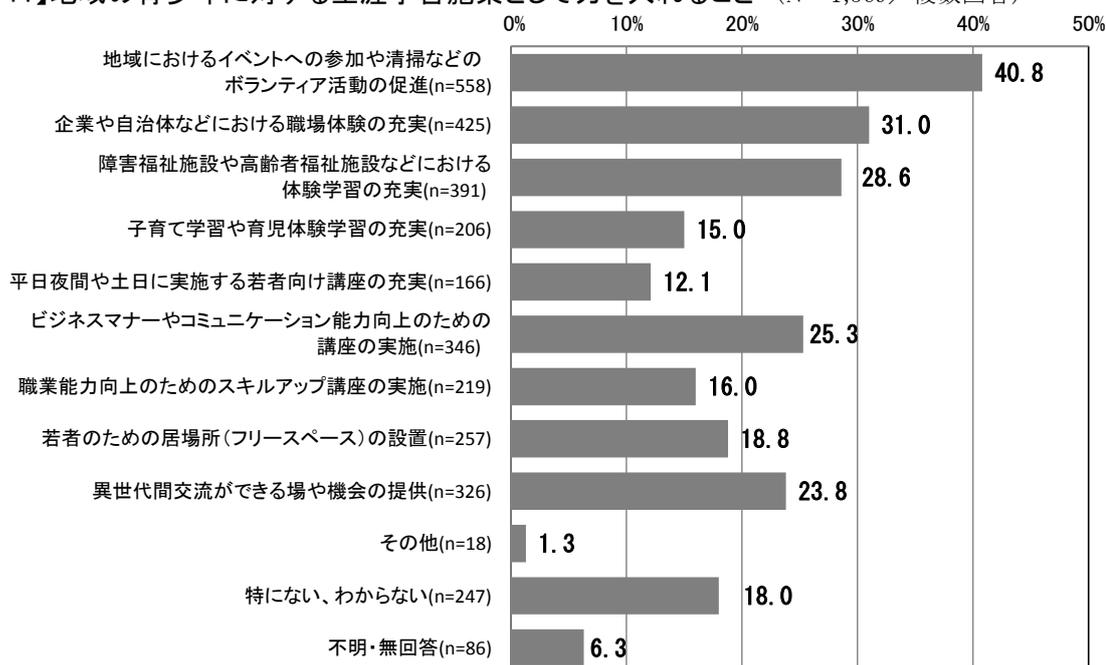
地域の教育力向上のために力を入れること(グラフ 10)として、「子どもの安全を地域住民と学校で守る」「放課後や週末の子どもの居場所づくりを地域住民が支援する」などの声が上がっています。学校と家庭、地域住民の連携推進を必要だと考える市民が、一定の高い割合でいることがうかがえます。また、青少年に対する生涯学習施策として力を入れること(グラフ 11)では、「地域におけるイベントへの参加や清掃などのボランティア活動の促進」「企業や自治体などにおける職場体験の充実」などの声が上がっています。

これまで実施してきた事業をよりニーズに合う形で提供し、その認知を広げ、地域で子どもや青少年を見守る意識や環境づくりを促進していくことが求められています。また、学校以外の学びの場(経験、交流の機会など)の提供も求められています。

【グラフ 10】地域の教育力向上を目指して、学校・家庭・地域住民の連携推進のために力を入れること



【グラフ 11】地域の青少年に対する生涯学習施策として力を入れること (N = 1,369 / 複数回答)



(6) 生涯学習・支援活動を行っている団体の意識

生涯学習に関する公民館講座、サークル、支援活動やボランティア活動を行う団体の代表に実施した事前アンケートと対面での聞き取り調査(17 団体)から、次のような現状がわかりました。

- ① 団体の活動の目的は会員同士の交流が最も多く、次いで生きがい・楽しみとなっているように、活動のやりがいや効果の聞き取りでも、地域に知り合いができる心強さや人とのつながり、できることが増える喜びといった声があがっています。講座やサークルに集う効果は、地域を知る機会、地域の人と出会う場となることも大きいことがわかります。(アンケート1、聞き取り1)
- ② 活動の経験や成果の生かし方について、主として文化・芸術、スポーツなど趣味の生涯学習では、地域や学校での普及活動や指導、社会貢献などが挙げられました。また、趣味の活動であっても活動そのものが、地域や市民の課題・不便を少しでもよくしたいという方向で行われており、ボランティア活動や支援活動では、行政や他団体との連携、活動範囲の拡大などを意識しながら活動をしていることがわかりました。(アンケート2、聞き取り2)
- ③ 活動を広げるための工夫や成果を生かす工夫については、リーダーが自ら動いて活動場所、発表機会を広げることや、ネットワークを広げ知ってもらうこと、参加しやすいイベントを開催することが挙げられています。限られたメンバーと時間の中でも、成果を地域に還元できるよう、地域に広げられるよう意識して活動していることがわかります。(聞き取り3)
- ④ 団体活動の課題として、趣味の生涯学習では、会員が増えない、会員の高齢化、リーダーや指導者の不在といった課題が挙げられています。活動場所や成果を生かす機会といった課題以上に、人に関する課題が切実であることがわかります。(アンケート3)

【アンケート1】 団体の活動目的 (N=17/複数回答) (件)

会員同士の交流	13
生きがい・楽しみ	10
知識や技能の向上	7
健康維持	6
豊かな人生を送る	4
子どもの健全育成	4
社会貢献	3
地域をよくする	2

【聞き取り1】 生涯学習・支援活動のやりがい、効果 (抜粋)

- ・ 地域に知り合いができる心強さ、地域で暮らす安心感が生まれる
- ・ 交流ができる、人とのつながりが広がる
- ・ できることが増える喜びがある

【アンケート2】 活動の経験や成果の生かしかた (N =17/複数回答)(件)

地域や学校での普及活動や指導	8
社会貢献	3
家族や友人に伝える	2
仕事の場で生かす	1

【聞き取り2】 活動の経験や成果の生かしかたに関して(抜粋)

<趣味の活動>

- ・施設訪問やイベント参加する
- ・地域の子どもたちへの指導をする
- ・実生活に生かす

<ボランティア・支援活動、その他活動> ※ふだんの活動内容

- ・行政や他団体と連携する
- ・できることを積極的に実行する (活動範囲の拡大)
- ・子どもを支援する

【聞き取り3】 活動を広げるための工夫、成果を生かす工夫(抜粋)

<趣味の活動>

- ・リーダー自ら動く (活動場所、発表機会を広げる)
- ・発表できる場へ積極的に参加する
- ・敷居を低くしてPRする

<ボランティア・支援活動>

- ・ネットワークを広げて知ってもらう
- ・参加しやすいイベントを開催する
- ・対象者の目にふれる場所にチラシを置く
- ・情報共有できるツールを利用する (スマートフォンのアプリケーション、メール、リストなど)

【アンケート3】 団体活動の課題 (N =17/複数回答) (件)

会員が増えない (減少)	9
会員の高齢化	7
リーダーや指導者の不在	3
会員間の意識の差	2
活動場所の確保	2
成果を生かす機会がない	1

4 今後の取組みへの課題

これまでの取組みの状況とアンケート調査などの結果から見る市民の生涯学習の現状により、今後の取組みへの課題を大きく4つに整理しました。

課題① いつでもどこでも学べる学習環境

桑名市では、公民館講座やサークル活動の支援を中心に、市民の生涯学習活動を推進してきました。市民が、学ぶ楽しさや生きがいに出会う機会、学習活動への参加を通して地域の人と出会う場として、また、そうした意欲や学習成果が地域の課題解決やまちづくりに還元されていくよう、いつでもどこでも学習できる環境をつくる必要があります。

加えて、新たに生涯学習施設として利用できる場の開拓や利用方法の検討を積極的に進め、生涯学習の場の確保を図ることも必要です。

課題② 市民のライフステージに応じた学習機会

市民の誰もが、年齢にかかわらず、自分に必要なこと、関心のあることを学べるよう、ライフステージ*ごとに生じるニーズに応じた生涯学習の機会を提供することが必要です。

特に、仕事や子育てなどの事情でなかなか学習活動ができない現役世代に対し、多忙な中でも学べるようニーズに合ったテーマや参加しやすい時間帯・曜日などに見直していく必要があります。また、生涯学習活動に積極的に参加する高齢者には、その力を地域で発揮すると同時に、生きがいとなるような機会や場の工夫をすることが必要です。

※ ライフステージは、人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のことです。

課題③ 学びの成果を地域に生かす仕組み

公民館講座やサークルの発表会のような機会提供にとどまらず、その成果を市民が共有し地域に生かせる仕組みをつくること、そのために、地域間、団体間、世代間の学習交流を促し、地域における多様な活動を広く知ってもらい、市民自らの知識や経験を地域に役立てることができる機会をつくる必要があります。

また、組織と組織、組織と市民、市民と市民をつなぐ市のコーディネーター機能を高めることも必要です。

課題④ 様々なニーズにこたえる生涯学習情報の提供

市民が生涯学習を始めたいとき、同じ課題や関心事を持つ人のサークルを探したいとき、文化やスポーツに触れたい・知りたいと思ったとき、ボランティア活動をしたいときなどに、手軽に都合よく情報を得られるよう、情報提供の方法を検討・実践することが必要です。同時に、そうした意識を呼び起こし、市民参画の向上に結び付く的確な情報提供の工夫をする必要があります。

第3章 生涯学習推進計画の方向性

1 基本理念と推進の方向性

(1) 生涯学習推進計画の基本理念

一人ひとりが学びの主役
～学びを通してつながり、高め合い、未来を創る～

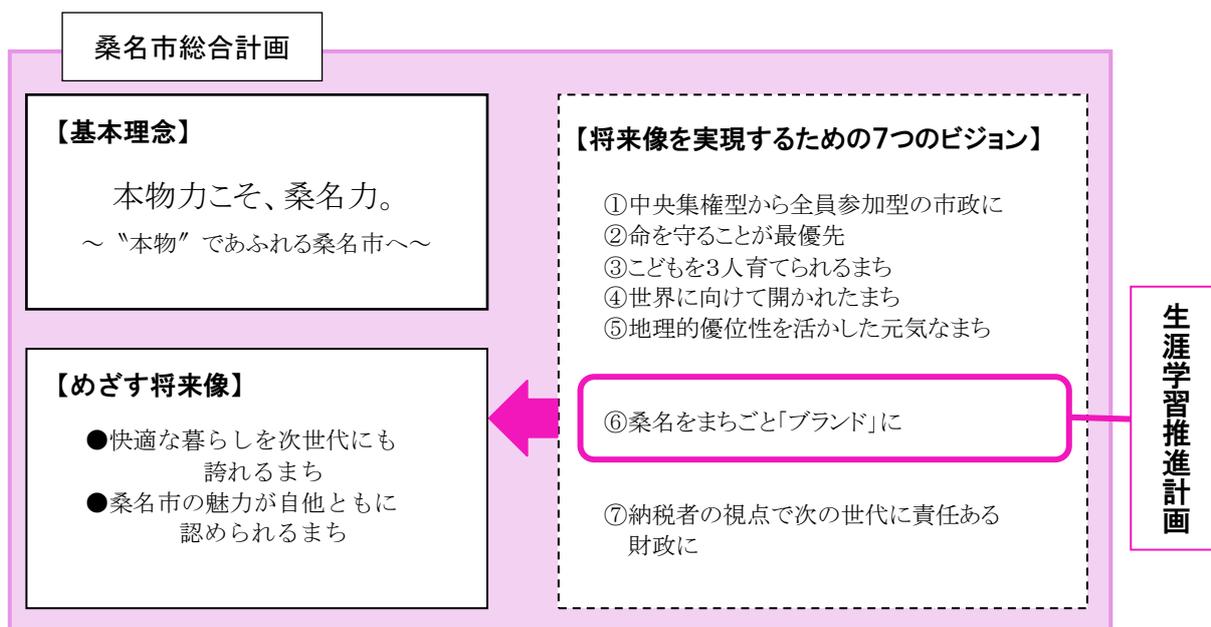
生涯学習活動は、一人ひとりの人生を豊かにし、さらに、学びを通して人間関係を豊かにします。人間関係が豊かな社会は、互いに信頼しあえる安全・安心な社会、協働しあえる社会をつくり、それは一人ひとりの生活や人生の豊かさに還元されていきます。

生涯学習活動は、その意味で「人づくり」「まちづくり」の土台を担うものといえます。

この基本理念には、「一人ひとりの学びの機会を大切にすることが、市民一人ひとりの人生を充実させることはもちろん、学びをきっかけに人と人が知り合い、つながることで視野が広がり、気づきが増えて互いに高め合えるようになる。そして、そうした人間関係の育みや豊かさが徐々に広がって、桑名の未来を創る土壌となるように」という思いを込めています。

本計画は、平成27年度にスタートした「桑名市総合計画」が掲げる「目指す将来像」を実現するための7つのビジョンのうち、「桑名をまちごと『ブランド』に」に位置づけられます。

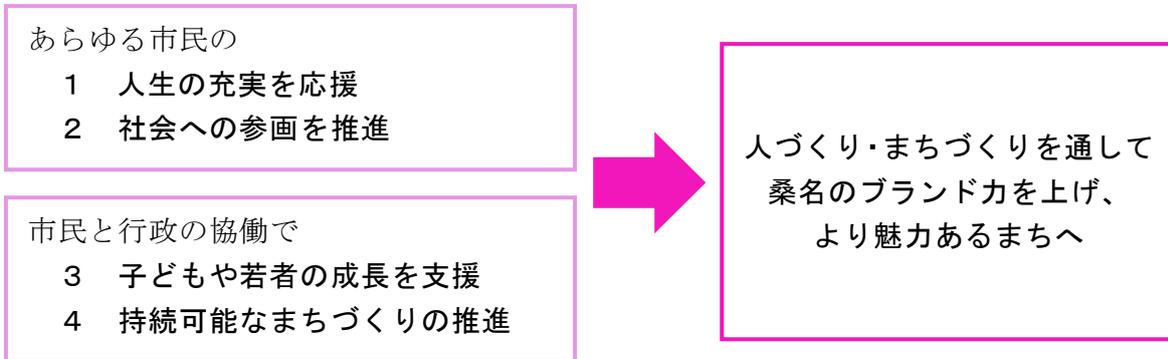
生涯学習活動は、その桑名のまちづくりの最も大切な主役である「人」をつくるものであるという認識のもとで、一人ひとりの学びを推進していきます。



(2) 生涯学習の推進の方向性

基本理念のもと、次の4つの方向性に基づいて生涯学習を推進していきます。

【推進の方向性】



2 計画の目標と取組み

(1) 市民目標 ～計画が目指す8年後の市民の姿～

生涯学習の主役は、まさに「市民一人ひとり」です。

市民が、家庭や学校、地域や職場など場所を問わず、ライフステージに応じて自分に必要な学びや関心のあるテーマについて自発的に学び、学びを通して人や地域とつながり、高め合っていく——本計画が目指す生涯学習推進の先にある市民の姿を、その活動を通して市民目標として掲げます。

■生涯学習にふれる ことで…

新たに何かを知ったり学んだりすることに関心を持ち、学ぶことが大切だと理解する市民が増えています。また、そのための情報を積極的に得ようとする市民が増えています。

■活動に参加する ことで…

自分の興味・関心のある学びの場や地域活動、サークル活動に参加する市民が増えています。仕事や子育て中などの現役世代、高齢者、障害のある人を含め、子どもから大人まで積極的に参加しています。

■知識を深め、生かす ことで…

学んだ知識を自分のために生かせる人、仕事や家庭、地域の中で生かせる人が増えています。学びを生かすことに喜びややりがいを感じ、さらに知識を深め技術を高めようとする人も増えています。

■活動の成果を広げる ことで…

自らの学習成果や学んだ知識・技術などを、地域やまちづくりに生かし、広げようと主体的に活動する人が増えています。市民同士の交流が活発になり、まちづくりに参加する市民も増え、「桑名市に暮らしてよかった」と感じる市民が増えています。

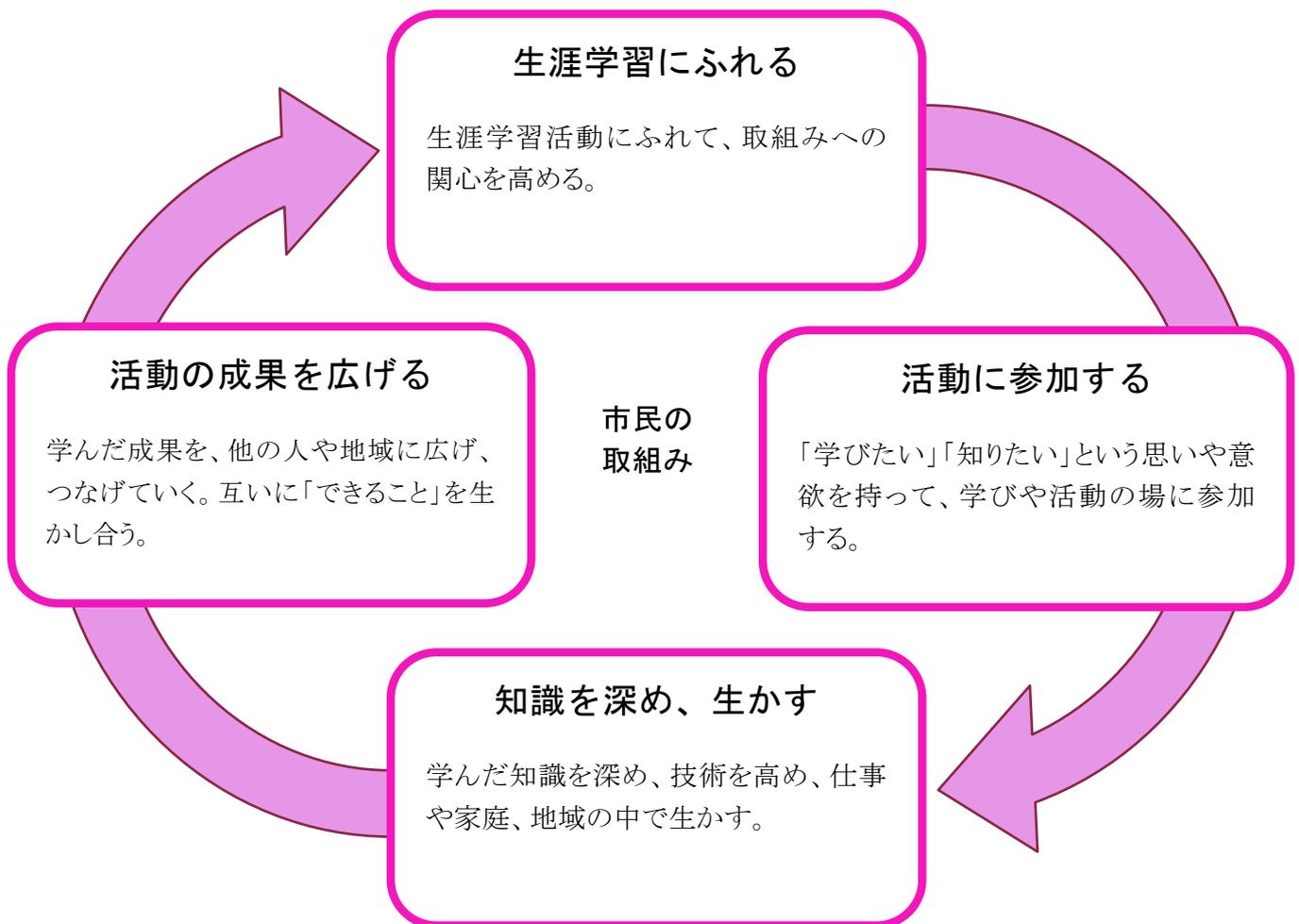
(2) 行政目標 ～目指す姿に向かって行政の推進体制を整える～

市民が生涯学習への関心を高め、学びや活動を積極的に行い、その活動や学習成果がつながって地域やまちづくりに生かせるための環境づくりや活動支援を行政が行うには、庁内の連携が欠かせません。市民の学習活動や声の情報共有、関連する事業への連携意識の醸成など、庁内の推進体制を整えます。

(3) 目標に向けた取組みの循環

文化・芸術活動、スポーツ、健康づくり、余暇・レクリエーション活動、家庭教育、地域の活動、ボランティア活動、資格取得、講座への参加、学校での教育活動——個人が自発的に、あるいは仲間と一緒に楽しく学び、新たな気づきを得て考えを深めたり視野を広げたりすることのすべてが「生涯学習」です。

生涯学習は、個人の学ぶ楽しみの発見から、学びを通じた人間関係づくりや社会参加へ、地域で共に暮らす人への学びの広がりや地域づくりへとつながっていきます。そのためには、市民が主体的に生涯学習に取り組み、下図のような循環が生まれることが必要です。また、この循環を行政が推進し支えることが必要です。



行政の取組み

行政の推進体制を整える

市民が生涯学習への関心を高め、一人ひとりが各段階に応じた学びや活動ができるように、また、その活動や学習成果が地域に広がり、桑名のまちづくりが活発化するように、環境づくりや活動支援を行う。
そのための庁内の連携、推進体制を整える。

3 計画推進のための施策体系図

基本理念

市民目標に向けた行政の取組み目標

一人ひとりが学びの主体
学びを通してつながり、高め合い、未来を創る

1 生涯学習にふれる

市民が生涯学習活動にふれ、取組みに向けて意識できるようにします。

2 活動に参加する

「学びたい」という意欲を持つ市民の誰もが生涯学習活動に取り組めるようにします。

3 知識を深め、生かす

市民が知識を深めることや技術を高めることへの支援に取り組み、その学びを生活などに生かせるようにします。

4 活動の成果を広げる

市民が自らの学習成果や、学んだ知識・技術などを、地域やまちづくりに生かせるようにします。

5 行政の推進体制を整える

学びの各段階に応じた活動を市民一人ひとりができるよう、行政の推進体制を整えます。

推進のための主要施策

主な取り組み

(1) 学習情報を得る機会をつくる

- ①学習情報の提供
- ②学習相談体制の充実

(2) 身近な生活課題について学ぶ機会をつくる

- ①市の政策・課題を市民と共有
- ②人権意識・男女共同参画意識の啓発
- ③防災意識の啓発
- ④安全・消費者意識の啓発
- ⑤環境学習による啓発
- ⑥健康教育による啓発

(3) 国際感覚を持つ機会をつくる

- ①グローバルな視点と共生意識の醸成

(4) まちの歴史にふれる機会をつくる

- ①文化財の調査・保存・活用

(1) 様々な学びの場をつくる

- ①学習講座・事業の充実

(2) 活動のための環境を整える

- ①生涯学習活動の場の確保
- ②施設の有効利用の推進

(3) 市民の誰もが学習できる環境をつくる

- ①現役世代に配慮した学びの場の工夫
- ②高齢者の学びと活躍の場の提供
- ③障害のある人の学習機会の充実

(1) 仕事に生かせる知識・技術の学習を支援する

- ①就労のための学習支援の充実

(2) 子育て家庭を支援する

- ①親や地域の子育て力向上
- ②子どもの居場所づくり

(3) 青少年を地域で見守る

- ①青少年健全育成体制の充実

(1) 市民の主体的な活動を支える

- ①学びの還元の場の提供
- ②市民活動の支援と人材育成
- ③文化・スポーツなどの指導者や団体の育成と活動の支援

(2) 成果を生かせる仕組みをつくる

- ①地域による学校教育支援体制づくり
- ②ボランティアの育成と活動の促進

重視する視点

気運をつくる(啓発)

活動をつなげる(連携)

活動を支える(支援)

- ①行政における情報共有、連携推進
- ②生涯学習に関わる団体などの情報共有
- ③市民の主体的な参加によるまちづくり、生涯学習の活性化の促進
- ④職員の意識啓発の取り組み

4 計画の重点方針

行政が本計画の各施策を推進していくにあたっては、第2章の最後に記載した「今後の取組みへの課題」の4つをもとに、さらに、次の4点を重点方針として取り組みます。

なお、下記の重点取組みに挙げた事業は、前項「3 計画推進のための施策体系図」の主な取組みの中から重点取組みとして選んでいます。

① 市民がいつでもどこでも楽しく学べるよう、魅力あるプログラムを提供する

課題の①「いつでもどこでも学べる学習環境」では、市民が学ぶ楽しさや生きがいに出会い、さらに地域の人と出会える環境づくりが特に必要です。

そこで、市民がいつでもどこでも楽しく学べるよう、魅力あるプログラムを提供します。

重点取組み

行政の取組み目標 2-(1)① 学習講座・事業の充実

② 学びたいと思う市民の誰もが自らのニーズに応じた生涯学習の機会を得られるようにする

課題の②「市民のライフステージに応じた学習機会」では、仕事や子育てなどの事情でなかなか学習活動ができない現役世代への学習機会の提供が特に必要です。

そこで、学びたいと思う市民の誰もが自らのニーズに応じた生涯学習の機会を得られるようにします。

重点取組み

行政の取組み目標 2-(3)① 現役世代に配慮した学びの場の工夫

③ 学びの成果を市民が共有し地域に生かせる仕組みをつくる

課題の③「学びの成果を地域に生かす仕組み」では、市民に、まず地域の多様な活動を知ってもらい、次に学びの成果を地域に役立てる機会をつくるのが特に必要です。

そこで、学びの成果を市民が共有し地域に生かせる仕組みをつくりま

重点取組み

行政の取組み目標 4-(1)② 市民活動の支援と人材育成

④ 市民が得たいと思う学習情報が迷わず手軽に得られるようにする

課題の④「様々なニーズにこたえる生涯学習情報の提供」では、市民が必要とする様々な場面・状況を想定し、それに合わせた生涯学習関連情報の提供が特に必要です。

そこで、市民が得たいと思う学習情報が迷わず手軽に得られるようにします。

重点取組み

行政の取組み目標 1-(1)① 学習情報の提供

第 4 章 推進施策

1 生涯学習にふれる

市民が生涯学習活動にふれ、取組みに向けて意識できるようにします。

(1) 学習情報を得る機会をつくる

(2) 身近な生活課題について学ぶ機会をつくる

(3) 国際感覚を持つ機会をつくる

(4) まちの歴史にふれる機会をつくる

方 向 性

生涯学習の必要性や大切さを広く市民に伝えるとともに、学ぶ意欲を持った市民が生涯学習活動にふれることができるよう、情報提供の充実を図ります。また、現在、生涯学習を意識していない人が身近なところから気づきを得たり、生涯学習への興味・関心を高めたりできるよう、市民にとって身近な生活課題や今日的課題、国際感覚をもてる機会やまちの歴史・文化などについて学べる機会に通ずるプログラムを充実します。

現 状 と 課 題

○生涯学習に関する市民アンケート調査（平成27年度実施。以下「市民アンケート」）によると、生涯学習について内容まで理解している人は市民の約3割となっており、さらに実際に活動している人（生涯学習を「頻繁に行った」と「よく行った」の合計）は2割強、「時々行った」は2割にとどまっています。また、生涯学習を行わなかった人（「ほとんど行わなかった」と「まったく行わなかった」の合計）は5割を超え、その理由としては、仕事が忙しく時間がないことの約4割に次いで、きっかけがつかめないことが3割に上っています。このように市民の生涯学習活動に対する意識や活動は活発であるとは言い難く、きっかけづくりも必要であるため、さらなる周知・啓発活動が課題です。

○現在、市民への生涯学習の情報については、「学級・講座・サークルのごあんない」や社会福祉法人桑名市社会福祉協議会が発行する情報紙「あいりす」のほか、「メルマガ」、「くわなハッピーナビ」のような新たな情報発信も行っていますが、主としては「広報くわな」と市のホームページなどを通じて提供しています。しかし、ここでは生涯学習以外の多くの市政情報も掲載されているため、市民にとってよりわかりやすい提供方法の工夫が求められます。

- 時代のめまぐるしい変化に対応できるようにするとともに、市が目指す「全員参加型」の市政の実現のためには、人々の学びと行動が非常に大切になるため、時代に対応した様々な学習をさらに推進していく必要があります。
- 市職員が市政の重要課題や施策を市民の集まり（市民団体が開催する10人以上の集会）で説明する「ふれあいトーク」（出前講座）では、市民の関心が高い市のサービス内容のほか、市民に身近な生活課題、知識として市民に知ってほしい現代的な課題についての啓発活動も行っています。この事業の周知を図り、開催数と参加人数を増やしていくことが必要です。
- 市が訪日外国人旅行客の誘致（インバウンド）を推進する中、市民一人ひとりが異文化への理解を深め、国際感覚を持つことは外国人との交流にもつながり、本市の魅力を伝えるうえで重要です。また、「2016年ジュニア・サミット in 三重」¹が市内を主会場に開催されたのを機に、子どもたちがグローバルな人材に育つよう継続的な国際交流が求められています。
- 市内には、「六華苑（旧諸戸氏庭園）」・「諸戸氏庭園」・「桑名城跡」などの庭園や史跡、「桑名石取祭の祭車行事」・「多度大社上げ馬神事」・「長島の八幡神社獅子舞」などの無形民俗文化財といった先人が残してきた郷土の貴重な文化財が多く残されています。しかし、市民アンケートでの「関心のある地域の課題・テーマ」として、地域の歴史・文化・自然に関することへの回答は1割台前半にとどまり、市民の重要な関心事とはなっていないのが現状です。市民がふるさとの魅力に気づき、学びを深め、歴史・文化への意識を高めるためにも文化財の調査や博物館の展示活動を継続して行っていく必要があります。

施策の展開

（1）学習情報を得る機会をつくる

市が発行する広報紙やホームページなどを通して情報発信を行うとともに、内容のさらなる充実を図ります。市の生涯学習情報がどこで手に入るのか、何を見ればよいのかについて、市民がよくわかり自分に最も適した学習機会の選択ができるように情報発信方法を工夫していきます。

また、市民の要望に応じられる学習相談体制の整備を図ります。生涯学習施設を中心に、関連施設相互の連携、ボランティアや市民活動とのネットワーク化を進め、情報の取得から参加までがスムーズにつながるよう適切なアドバイスの実施体制をつくります。

¹ 【2016年ジュニア・サミット in 三重】平成28年5月に開催された「G7伊勢志摩サミット」の関連公式行事で、桑名市を主会場に平成28年4月22日から28日まで開催。G7各国（日本、アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、カナダ）の若者28名が「次世代につなぐ地球 環境と持続可能な社会」をメインテーマに議論し、その結果を「桑名ジュニア・コミュニケ（声明）」にまとめたほか、交流行事などが行われた。

主な取組み

① 学習情報の提供

- 「広報くわな」、市ホームページをはじめ、SNS²なども活用した情報発信
- 生涯学習関連施設独自の情報提供
- 民間情報紙と連携した情報発信

② 学習相談体制の充実

- 生涯学習関連施設における相談対応



【学習情報の提供】

市内の各世帯に配布される「広報くわな」と、日々情報が更新される市ホームページは、幅広い市民への情報発信に最適。

このほか、学級・講座・サークルの募集案内冊子やイベント情報紙が関連施設などで配布されています。

(2) 身近な生活課題について学ぶ機会をつくる

「ふれあいトーク」を継続して行うとともに、参加した市民の声を事業に生かすことで市民目線を取り込んだ事業内容へと充実を図ります。

また、人権が尊重される社会の実現に向けて一人ひとりの人権意識・男女共同参画意識の啓発、災害や犯罪・事故などから自分の身を守る防災・防犯・安全学習、巧妙化する詐欺に巻き込まれないための消費生活に関する啓発、まちの環境保全に関心を向ける学習、日ごろから健康管理が行えるよう健康づくりに関する学習を推進します。

このような身近な生活課題をきっかけとして途切れなく学びの機会を提供することで、市民が「知りたい、学びたい」と思う気運をつくっていきます。

主な取組み

① 市の政策・課題を市民と共有

- 「ふれあいトーク」を通じた市の課題の発信と共有

² 【SNS】Social Networking Service の略。インターネットを使って、特定の関心を持つ人同士が情報交換をしたり、コミュニケーションやつながりを促進したりするサービスの総称。

② 人権意識・男女共同参画意識の啓発

○イベント・講演会などの開催、啓発資料などの作成・配布

③ 防災意識の啓発

○地区自主防災訓練、広報による防災情報の提供などを通じた防災教育の推進

④ 安全・消費者意識の啓発

○防犯・交通安全・消費生活にかかる意識の啓発活動

⑤ 環境学習による啓発

○自然環境・省エネルギーやごみ減量といった環境意識の啓発活動

○環境実践行動計画にもとづく環境美化プログラムの推進

⑥ 健康教育による啓発

○市民の関心が高い各種健康教育の推進



【ふれあいトーク】

市内宅老所で「ご存知ですか？ 成年後見制度」をテーマに開催されたトークの様子。

説明を聴いた参加者からは、「制度を利用するにはどのくらい費用が必要か」といった質問や、「手続きを手伝ってくれる弁護士、司法書士を紹介してほしい」との意見が出るなど、制度の理解を深めていただけました。

ふれあいトークでは、100 を超えるテーマを用意して、市民との直接対話の機会を設けています。

(3) 国際感覚を持つ機会をつくる

市民が国際的視野を持って共生社会を築いていくために、小中学校の英語教育などの推進とともに、外国人住民のための日本語教室の開催や国際交流の機会の充実を図ります。こうした意識や視野を持つには、小さい頃からの学習が大切であるため、地域の人あるいは親子一緒に参加できる勉強会の開催なども検討します。

主な取組み

① グローバルな視点と共生意識の醸成

○小中学校における国際理解教育の推進

○「日本語教室」や青少年国際交流事業を通じた国際交流の機会の提供

(4) まちの歴史にふれる機会をつくる

埋蔵文化財の調査や桑名に受け継がれてきた有形、無形の文化財の保存を行うとともに、これらを活用して広く市民に紹介し、まちの歴史、文化、伝統などに関心を持つきっかけとなる環境の充実に努めます。特に、博物館の展示では、重要文化財などの貴重な文化財を公開し、市民が郷土文化への理解を深められるよう取り組みます。

また、歴史の案内人や文化財サポーターなどのボランティア活動を促進し、市民との協働に努めます。

主な取り組み

① 文化財の調査・保存・活用

- 博物館資料の保存、埋蔵文化財の発掘調査を通じた文化財の調査・保存
- 文化財保護に関する市民意識の醸成
- 文化財を活用した市民への学習機会の提供
- 博物館における展示活動
- 歴史・文化の保存活動におけるボランティア活動の促進



【桑名市博物館・展覧会】

博物館では、桑名にゆかりのある企画展を年6回程開催。ユニークな切り口で桑名の歴史や文化にふれる機会を提供しています。



「大定信展」の様子。
桑名市博物館開館30周年を記念し、友好都市である福島県白河市との合同特別企画展として開催。寛政の改革を行った松平定信公の様々な資料の展示解説に歴史ファンが熱心に聴き入っていました。

2 活動に参加する

「学びたい」という意欲を持つ市民の誰もが生涯学習活動に取り組めるようにします。

(1) 様々な学びの場をつくる

(2) 活動のための環境を整える

(3) 市民の誰もが学習できる環境をつくる

方 向 性

学ぶ意欲を持つ市民や生涯学習活動を始めた市民が適切な学習機会を得られるよう、学習プログラムの充実を図ります。文化・芸術に関する活動をする人やスポーツに親しむ人たちが気軽に参加できるよう、生涯学習関連施設などの利用環境の確保を図ります。

また、学習意欲があっても仕事や子育て、介護などのために参加のきっかけをつかめない人、学習機会を持ちづらい高齢者や障害のある人たちが、生涯学習に取り組みやすい事業の実施を進めるなど、学習活動を支える環境づくりにより、支援の充実を図ります。

現 状 と 課 題

- 三重県が「第3次生涯学習振興基本計画」（平成23年度～平成26年度）に示した市町の役割の一つに「いつでも、どこでも、気軽に学習活動に取り組むことができ、学んだ成果をまちづくりに活かせるような環境づくり」の推進があります。桑名市では、公民館講座88講座、公民館学級15学級（平成28年度）を開講しており、市民が気軽に学習活動に取り組む場はつくられてきています。今後は「学んだ成果をまちづくりに生かす」という視点を持って講座設計と運営を進めていくことが求められています。
- 市民アンケートによると、学習の成果を生かして参加してみたい活動の上位は、趣味・芸術や健康・スポーツに関連する活動となっています。しかし、地域の課題解決を主体的に担える力を身につけ実践につなげてもらうには、現代的・社会的課題に対応した学習機会の場の多様な提供を行い、そうした課題に自ら取り組みたいと考える人が増えていく環境づくりが欠かせません。
- 令和2年に入り世界中に広がった新型コロナウイルス感染症は、社会、経済など幅広い分野に深刻な影響を与え、生涯学習にも施設の利用制限や講座、イベントの中止など多大な影響が生じています。

- 「くわな市民大学」は郷土史や文学・美術、古文書などを学ぶ場であるだけでなく、市民が企画・提案する講座も実施しています。しかし、市民アンケートにおける認知度は3割強にとどまっており、周知によって認知度を高め受講者数を増やしていくことが必要です。また、自らが発信者として講座を担う市民を増やしていく工夫も求められます。
- 健康づくりを目的としてスポーツを始める市民が増えています。そうした市民が、より楽しみながら続けていけるよう、さらに普及活動を進めることが必要です。
- 人口減少・少子高齢化による公共施設利用者の需要の変化や、限られた財政のもと、既存の公共施設の老朽化による多額の維持修繕・更新費用が見込まれることから、市では公共施設の総量削減と最適な配置とを進めています。このような中での市民が活用しやすい学習の場づくりのため、公共施設の有効活用や地域に密着した場の活用の可能性について検討を進めていくことが必要です。
- 市民アンケートでの生涯学習を行わなかった人の理由には、仕事が忙しいことやきっかけがつかめないことのほかに、家事が忙しいことや、参加したい講座や教室などが身近にないこと、あるいは、時期・曜日・時間が合わないことがあり、現役世代を中心にその割合が高くなっています。こうした理由により生涯学習活動に参加できない市民にも配慮した学びの場の工夫が必要です。
- 桑名市の高齢者人口は35,232人（平成28年3月末時点）で、高齢化率は24.6%に達しています（令和2年3月末時点 37,331人、高齢化率 26.3%）。こうした高齢者が生きがいを持って暮らし、活躍できる地域社会の実現を目指す一環として、高齢者の多様性と自主性を十分に尊重しながら、高齢者の様々な社会参加の取組みへの支援を行うことが求められます
- 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」により、平成28年4月から障害者に対する社会的障壁を除去するための合理的配慮が市町村に義務づけられたことを受け、障害のある人が安心して学びに参加・活動できるよう施設のバリアフリー化、通訳者などの設置、障害の特性に応じた指導ができる講師の確保など、学習環境の整備を進めていくことが必要となっています。

施策の展開

（1）様々な学びの場をつくる

「くわな市民大学」をはじめ、生涯学習施設で実施する様々な講座を、市民の学びの場として提供するとともに、趣味・芸術に関する内容の講座以外に学習ニーズのある健康、スポーツ、子育てなどの現代的・社会的テーマや、人権、男女共同参画、防災、消費生活、環境保全のような社会に求められるテーマ、市民が主体となる地域づくりにつながるテーマなどの講座の充実を図り、その際、コロナ禍のような著しい影響事象にも対応できるよう目指します。また、生涯学習施設が相互に運営課題や工夫、学習内容を共有できるよう、市全体として学びの場のネットワーク化に取り組みます。

健康づくりや仲間づくりなど、目的が多様化しているスポーツ活動については、子どもから高齢者まで気軽に始められ楽しむことのできる機会の充実を図ります。

主な取組み

① 学習講座・事業の充実

- 「くわな市民大学」をはじめ、様々な講座の開設
- 多様な方法による開かれた講座・事業の募集
- オンライン講座などの新しい技術を活用した学びの提供
- 生涯学習施設や庁内各部署の連携を生かした学習プログラムの作成
- 様々な体験事業や市民活動の機会提供
- 市民のスポーツ参加と継続の推進



【くわな市民大学】

市民の学ぶ機会、学びを次のアクションにつなげる場として開講。生活に密着したテーマや現代社会の諸課題について、専門知識を持つ講師を招いた講義だけでなく、市民グループやサークルによる文化や生活に関する市民企画講座も開催。

《写真・左》「バロック音楽の旅X講座」。《写真・右》「歴史・文学探訪－仏教文化から－」。ともに、くわなメディアライヴ多目的ホールで開かれた市民企画講座の様子。

(2) 活動のための環境を整える

市民の生涯学習活動の拠点であり自主的な学習活動の支援の場である生涯学習関連施設について、学習のための機能の維持を図り、活動の場の確保に取り組みます。

また、小・中学校施設の市民開放など公共施設の有効利用に取り組むほか、コミュニティの場、市民の協働の場などの地域に密着した施設について、学習の場としての利用への研究を進めます。

主な取組み

① 生涯学習活動の場の確保

- 市民の学習活動を支える生涯学習関連施設機能の適切な維持

② 施設の有効利用の推進

- 既存の公共施設の活用
- 地域に密着した民間施設などの利用検討

(3) 市民の誰もが学習できる環境をつくる

仕事や子育てなどにより、学習ニーズがあっても学習活動への参加が難しかった市民が利用しやすい環境を整えるとともに、市民の4人に1人の割合となった高齢者が生きがいを持って健康に暮らすための学習機会の充実を図り、その知識や経験を生かした地域活動への参加や、異なる世代との交流など社会参加を促進します。

また、障害のある人が自立のために行う学習支援の充実とともに、社会参加の機会の充実を図ります。手話通訳者・要約筆記者の活用による意思疎通支援の促進、芸術・文化、スポーツ・レクリエーション活動における活動支援のボランティアの育成などに取り組み、障害のある人が地域や社会で障壁を感じずに文化芸術活動やスポーツ活動に参加できる環境整備に取り組みます。

主な取組み

① 現役世代に配慮した学びの場の工夫

○現役世代のニーズに合ったテーマと参加しやすい時間・場所での講座などの実施

② 高齢者の学びと活躍の場の提供

○高齢者が健康に暮らし活躍できるための事業の実施

○高齢者の活躍を促進する機会の提供

③ 障害のある人の学習機会の充実

○障害のある人の自立支援を進める学習機会の提供



【桑名いきいき体操】(市民と行政の協働で誕生)

「脳トレ」「準備運動」「筋トレ」「ストレッチ」を盛り込み、いつでも・どこでも気軽にできる桑名独自の10分間の体操。歩いて参加できる所で、みんなと一緒に健康づくりができる「通いの場」づくりが各地区に広がりつつあります。

3 知識を深め、生かす

市民が知識を深めることや技術を高めることへの支援に取り組み、その学びを生活などに生かせるようにします。

(1) 仕事に生かせる知識・技術の学習を支援する

(2) 子育て家庭を支援する

(3) 青少年を地域で見守る

方 向 性

市民が個々の学びを深め、その知識や経験を仕事や家庭、地域に生かせるよう学習機会の提供の充実を図ります。また、市民が互いに助け合い学び合える気運をつくるとともに、そうした意識が浸透し、地域ぐるみでの子育て家庭への支援や、地域に暮らす青少年の育み活動への参加につながるよう環境づくりを進めます。

市民が学びを深め、自らの暮らしを豊かにすることができるよう、効果的な活動支援に取り組みます。

現 状 と 課 題

- 若年者を対象とした就職セミナーや関係機関と連携した就職相談、技能習得のための講座情報の提供を行ってきました。生涯学習を通じて自らの職業能力を高めたいという市民は増えており、新しい知識や技術を習得するための学習機会の提供に努めていく必要があります。
- 国は、「知識を基盤とした自立・協働・創造モデルとしての生涯学習の実現」を新たな社会モデルとし、「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」を教育行政の1つとして打ち出しています。地域で支援する家庭教育や青少年の育成は、そこに挙げられた「社会が人を育み、人が社会をつくる好循環」を築いていく実践でもあり、さらに促進させていく必要があります。
- 現在、親としての心構えと知識を身につける学びの機会や子育ての助け合いの場づくり、親子が安心できる居場所づくりの事業を進めていますが、市民アンケートからは対象とする20歳代～40歳代で「知らない」がほぼ半数を超えており、周知の方法や情報提供の工夫が求められます。

- 非行防止のための啓発活動をはじめ、青少年健全育成を推進する取り組みを行ってきました。市民アンケートによると取り組みへの認知度が高いとは言えず、地域住民の積極的な参画を促しながら地域の教育力向上を図っていくことが必要です。

施策の展開

(1) 仕事に生かせる知識・技術の学習を支援する

産業構造や就業構造、雇用環境は大きく変化しており、それは桑名市も例外ではありません。若年層の就業機会を広げ、勤労意欲を高められるよう、関係機関と連携して職業能力の向上を図る学習の支援を進めます。また、若年層だけでなく再就職を希望する女性のスキルアップの機会提供に取り組むとともに、退職後も働く場を求める中高年層の学習支援や情報提供を進めます。

主な取り組み

① 就労のための学習支援の充実

- 就労やスキルアップの希望に対応する職業教育に関する講座情報の提供
- 職業能力向上に関する相談対応

(2) 子育て家庭を支援する

親や保護者が、「子どもを育て教育するためには自ら学ぶことが必要」という意識を持ち、自らが育児の技術を習得し実践につなげる環境づくりや、地域との連携のもと、放課後の児童の見守りと併せ遊びや生活の指導を行う場づくりに参加し、子育てを支援していく仕組みを築きます。

主な取り組み

① 親や地域の子育て力向上

- 子育てに関する知識・技術の習得支援

② 子どもの居場所づくり

- 親や地域による安全・安心な子どもの居場所づくりの推進





【プレママ・プレパパ体験】

もうすぐママ、パパになる方を対象に、赤ちゃんとの触れ合いや育児体験を通して、出産後の育児不安の解消をはかる事業です。

子どもが健やかに育つ環境づくりの一環として、市内の公立保育所で実施しています。体験をした参加者からは「生まれてからの生活をイメージでき、とても勉強になりました。」という声が寄せられるなど、好評を得ています。

（3）青少年を地域で見守る

青少年が様々な体験を通して自ら考え、判断し、行動できる資質や能力を身につけていく時期に、地域の多様な年代の人と交流できるよう、青少年健全育成の支援に取り組みます。また、青少年を守り育てる市民の意識醸成に取り組むとともに、地域に参加者・協力者を増やし、活動の活発化と充実を図ります。さらに、青少年の非行防止の一環として、青少年の多岐にわたる悩みや保護者の相談に適切な助言ができるよう、相談事業の充実を図ります。

主な取組み

① 青少年健全育成体制の充実

- 地域における青少年の異世代との交流の場や居場所づくり
- 青少年の健全な育みにつなげる活動
- 青少年やその家族の相談への対応

青少年健全育成都市宣言をしています

青少年が、豊かな心と健やかな体を備え、教養と創造性に富んだ人間として成長し、自身の輝かしい未来を開き、社会の形成に主体的に参画することは、全市民の願いです。

市は、青少年が健やかに育つまちづくりに全市民が邁進することを決意し、桑名市を「青少年健全育成都市」とすることを宣言しています。

4 活動の成果を広げる

市民が自らの学習成果や、学んだ知識・技術などを、地域やまちづくりに生かせるようにします。

(1) 市民の主体的な活動を支える

(2) 成果を生かせる仕組みをつくる

方 向 性

市民の個人的な学習、共同学習・活動によって蓄積された経験や成果が、地域に広く生かされるとともに、学習者の充実感やさらなる向上心としてかえってくるよう、市民の主体的な活動の支援事業の充実を図ります。また、生涯学習や社会活動に取り組む市民同士の連携により、学び合い高め合う関係が地域に広がり根づいていくよう、学習成果を生かすことのできる仕組みづくりに取り組みます。

現 状 と 課 題

- 市民が主体的に行う文化・芸術活動については、その成果を発表するパブリックセンター等で開催される文化祭のような場が学習者の目標となっています。今後は、学習者だけでなく多くの市民が関心を持って集う交流の場となるよう支援をしていくことが必要です。
- 市民アンケートによると、ふだんから生涯学習関連施設を利用している市民は「生涯学習を通して身につけた知識・技能や経験の生かし方」を自覚していることがわかります。こうした意識を持って実践している市民の活動が周囲の市民への刺激となり、地域やまちづくりが活性化するよう「広げる」ための支援が求められています。
- 地域の課題やテーマに主体的に取り組む市民のコミュニティ活動やボランティア、NPO³活動を推進するために、市民活動センターの充実を図ってきました。市内には幅広い分野で市民活動を行う団体がありますが、ヒアリング調査⁴によると担い手や広報力不足の課題、関連機関との連携を望む声が聞かれます。今後は、団体育成、人材育成、活動のPR、団体間の連携強化など総合的に支援・推進していくことが必要です。

³ 【NPO】 ボランティア団体や市民団体など、自主的に構成されて営利を目的としない活動を行う民間の組織・団体（Non-Profit Organization）の総称。

⁴ 【ヒアリング調査】 生涯学習推進計画策定のために、生涯学習に関する公民館講座、サークル、支援活動、ボランティア活動を行う17団体を対象に行った対面による聞き取り調査。平成27年12月実施。

- 文化・スポーツ推進のため、指導者や団体の育成を行ってきました。今後も専門的知識を学んで指導をする市民（指導者）の育成と、活動を支えるシステムの維持が求められています。
- 地域で健康づくり活動に主体的に取り組んでいる組織が育っています。市民の健康づくりへの関心が高まっている中、こうした組織の活動が充実することで、健康づくりを市民に広めていくことが必要です。
- 市民の経験や学習成果を地域に生かす事業として市立幼稚園、市立小・中学校に「スクール・サポーター⁵」や、市立中学校に「部活動エキスパート⁶」を活用する事業に取り組んでいますが、市民アンケートによるとそれらの事業の認知は十分に広がっていません。認知を広げ、活動への共感と関心、参加する市民を増やしていくことが求められます。
- 昨今、地域のソーシャル・キャピタル⁷（社会関係資本）を生かすという考え方は、福祉分野に限らず地域の教育力を高めるという観点からも必要とされています。まちづくりには、一人ひとりの学びの成果を生かし合うことが何より大切であり、ボランティア活動の推進をはじめ、「地域をよくするために自分の学びや経験を生かしたい」と思う気運や、生かすことのできる環境づくりが求められます。

施策の展開

（１）市民の主体的な活動を支える

市民の様々な文化・芸術活動の成果発表の場として、「市民芸術文化祭」「市民展」や文化・芸術の講座を開設する生涯学習施設での文化祭が開催されており、それがグループ間の交流や地域活動へつながるよう事業の充実を図ります。

また、市内で主体的に活動するサークル・団体の活動支援を行うとともに意見を把握し、活動を通して培ってきた知識や技術、人のネットワークなどを地域の課題に生かす仕組みをつくっていきます。特に、文化・スポーツの振興を図るため、専門的知識を持つ指導者や団体を育てるとともに、市民が文化・スポーツを生活の一部として楽しみながら、さらに活動の輪を広げていけるよう団体間の交流を促します。

⁵ 【スクール・サポーター】保護者や地域住民がボランティアとして市立幼稚園や市立小・中学校の教育活動を支援する市の事業。「地域社会全体で子どもを育てる」という意識で、地域の特色を生かした教育活動支援をはじめ、図書室など学校環境の整備や行事の支援、子どもたちの安全支援を行っている。

⁶ 【部活動エキスパート】中学校の部活動において、専門的な指導ができる人が顧問の教師をサポートし、生徒個人やチームの競技レベルの向上を目指す市の事業。

⁷ 【ソーシャル・キャピタル】社会資本、社会関係資本と訳されるが、ここでは後者で、同じ価値観を持つ人々や互いに理解しあう人々のネットワーク。制度化された関係ではなく、グループ活動や市民活動など、多様な主体による協調行動に寄与するとされる。

主な取り組み

① 学びの還元の場の提供

- 市民の学習発表の場の提供
- 市民企画講座開講の推進

② 市民活動の支援と人材育成

- 研修会や交流会を通じた市民活動の支援
- 「人財バンク」の周知と活用の推進
- 地域づくりに必要な人材育成の講座などの開催
- 地域課題に取り組むサークル・団体の活動への支援

③ 文化・スポーツなどの指導者や団体の育成と活動の支援

- 地域の指導者や団体の育成と参加事業の推進
- 事業の開催による団体の交流の促進



【市民芸術文化祭】

毎年10月～1月にかけて美術、音楽、芸能などの文化団体が自ら企画し、舞台発表や作品展示、文化施設での関連行事を実施。身近なところで文化・芸術活動にふれることができる機会となっています。

写真は、平成27年の舞台発表の様子。



【市民展】

平成28年度で63回目を迎えた展覧会。日本画・洋画・美術工芸・書道・写真・陶芸の6部門で招待作品と一般作品を展示。これらの文化創作活動をする市民にとって、市民展への出品は一つの目標となっています。平成28年度の出展数は、229点。

(2) 成果を生かせる仕組みをつくる

子どもの育みに主体的に参加する市民とともに、家庭・学校・地域の相互連携・協力体制のもと、自分の知識や経験を生かせる活動を通して地域の学校教育支援を行うことで、市民の学び合いや助け合いの活性化を図ります。

また、自己開発、自己実現につながるボランティア活動は、活動に必要とされる知識や技能の習得（学習）があり、その成果を生かす実践の場（活動）があり、それが誰かの生涯学習の支援となることもあります。地域の支え合い・学び合いがまちづくりの土台の一つになるという理念を持って、ボランティア活動の推進に取り組みます。

主な取り組み

① 地域による学校教育支援体制づくり

- 「スクール・サポーター」「部活動エキスパート」など、市民の力を生かした学校教育支援の体制づくり

② ボランティアの育成と活動の促進

- ボランティアの育成と活動支援
- ボランティア活動についての情報発信

桑名市市民活動センターは、市民活動を応援しています

市内には、市民が自主的・自発的にNPOやボランティア活動を行っている団体が、桑名市市民活動センターに登録しているものだけで200近くあります。

活動内容は、子どもの健全育成、国際協力、保健・医療・福祉、環境保全、まちづくり、学術・文化、災害救援など、多岐にわたります。

市民活動センターでは、このような市民の学び合いや活動を広げる機会の提供をしています。

- * 市民活動情報の収集・提供
- * 市民活動に関する研修会の開催
- * 市民活動に係る相談
- * 人財バンクの運営(市民の「できること」と、活動団体の「してほしい」のマッチング)
- * 団体の意見交換会や交流会の開催
- * 市民活動推進のための施設・設備の提供

5 行政の推進体制を整える

学びの各段階に応じた活動を市民一人ひとりができるよう、行政の推進体制を整えます。

方 向 性

生涯学習課が庁内の関連部署をはじめ、生涯学習関連施設と連携・協働して全体の推進を担います。

庁内の関連部署や生涯学習関連施設と連携し、生涯学習に関わる情報収集、課題の洗い出し、優先する取組みの整理を行うとともに、様々な媒体、場を通じた生涯学習の情報提供の方法やツールについて検討・改善を提案していきます。また、学習や経験を地域づくりや日常の市民生活に生かしている団体の活動を参考に、市民の学習成果の還元モデルづくりを進めます。

なお、行政の体制整備を進めるうえでは次の3つの視点を重視しながら、市民の学習活動を支援します。



現 状 と 課 題

市民の生涯学習活動は広範囲にわたって行われており、その推進には全庁的な取組みが求められます。

庁内では、市の各事業を担当する部署がそれぞれに事業を実施しますが、生涯学習に関わる事業の実施にあたっては、「ひとづくり」「まちづくり」の観点を交え、生涯学習関連事業の効果を高めていく必要があります。市民の学びの段階に応じた学習機会の提案やそのための情報提供、また、学習成果や活動意欲をまちづくりにつなげる仕組みづくりまでトータルでとらえ、推進していくことが求められています。

施策の展開

市民目標に向けた行政の取組み目標の1～4を推進するための体制をつくります。

主な取組み

① 行政における情報共有、連携推進

○計画全体の調整、庁内各部署及び生涯学習関連施設との密接な連携

② 生涯学習に関わる団体などとの情報共有

○市民の学習サークル（団体）、ボランティア団体、NPO、生涯学習関連機関などによる活動状況や課題を共有

③ 市民の主体的な参加によるまちづくり、生涯学習の活性化の促進

○学習主体である市民の声の施策への反映、市と市民が協力しながらまちづくりの担い手を増やす取組み

④ 職員の意識啓発の取組み

○生涯学習推進体制づくりにあたり、庁内で生涯学習への理解を深められるよう職員の生涯学習に対する意識啓発の実施

第5章 計画の推進と進行管理

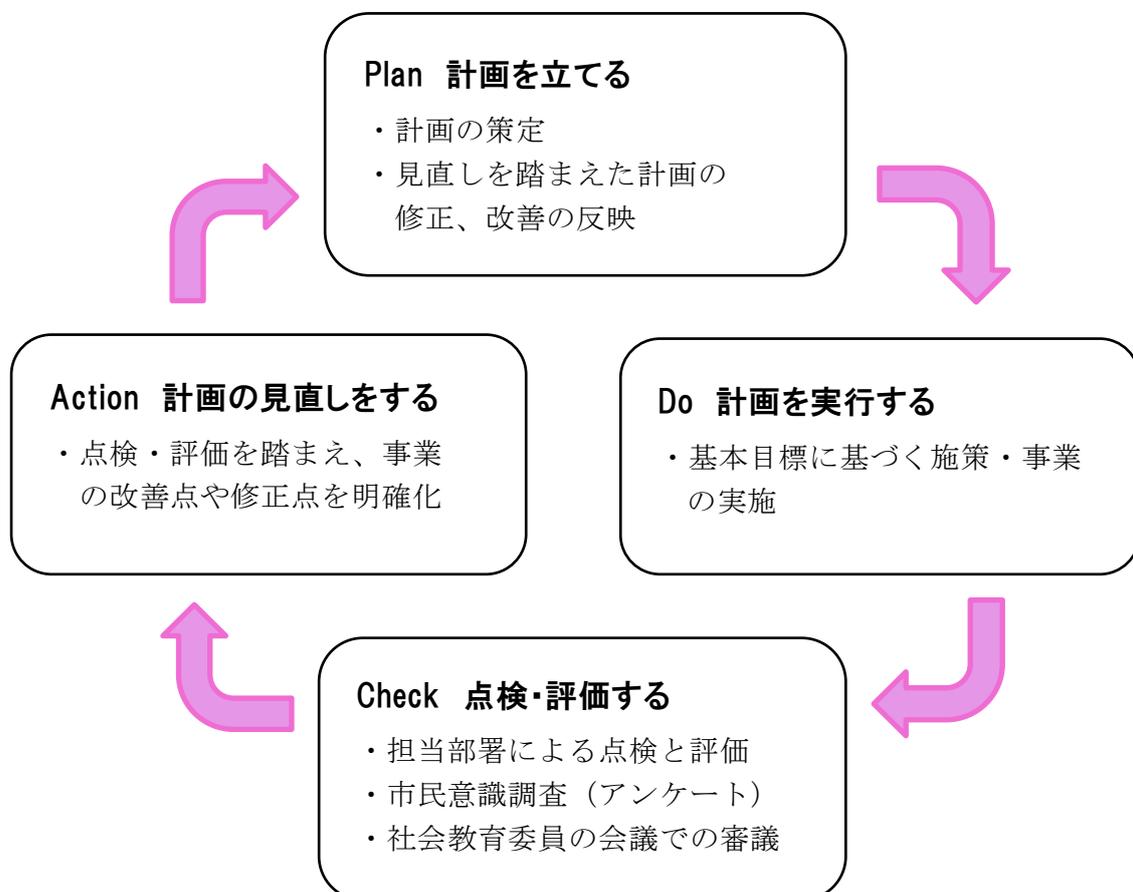
1 計画の推進

計画の推進の仕組み

本計画を推進するにあたっては、第4章に掲げた5つの行政の取り組み目標に沿って施策を進め、事業を実施しますが、より実効性のある計画推進のためには、計画期間中の区切りごとに振り返り、客観的な評価・検証を行い、その結果をその後の施策・事業に生かしていく必要があります。

この計画では、毎年度、担当部署による主体的な点検・評価を行い、また、中間時期、計画期間終了前という大きな区切りにおいては、計画の進捗度の分析・評価や広く市民意識調査を行います。それらの結果は、社会教育委員^{*}の会議で審議し、その担当部署自らの反省や市民の声、社会教育委員の会議で出された意見を、それぞれの区切りのその後の施策・事業の実施や計画策定に反映していきます。(PDCAサイクル^{下図})

※ 社会教育委員は、社会教育法にその設置や職務が規定され、社会教育に関し教育委員会に助言などを行います。桑名市では、社会教育の主要な事業の進捗状況や生涯学習推進計画の評価に対しご意見をいただいています。



2 計画の進行管理

計画の進行管理の方法

本計画の進行管理は、次のように行います。

① 毎年度の振り返り

各施策・事業の取組み状況について、毎年度、担当部署による自己評価を行います。

各部署は、取組み内容、成果、次年度への課題や具体的な改善点（方向性）を確認・点検します。

社会教育委員の会議では、その評価結果に対する客観的な意見や評価を示していただき、それらを担当部署へフィードバックすることにより、次年度以降の施策・事業の充実・改善を図ります。

② 中間時期の振り返り

市民による生涯学習への参加度などに対し中間評価を行います。

評価は、毎年度の生涯学習に関する評価指標の推移や、市が行う桑名市民満足度調査^{*}の調査結果などをもとに分析し、その評価結果により、必要な場合は計画の見直しを行ってその後の施策・事業の推進を図ります。

^{*} 桑名市民満足度調査は、市民の意識や生活スタイルなどを把握し、市の総合計画の各施策の進行を確認するため定期的に実施しています。（平成27年度は「桑名市まちづくりアンケート調査」で実施。）

③ 計画期間終了前の振り返り

計画全般の達成度を検証・評価するため、計画期間が終了する前の平成35年度に、市民意識調査を実施します。特に、市民目標として計画が目指す8年後の市民の姿の検証は、市民目標に向けた行政の取組み目標である1～4それぞれについて定める次の指標を用いて評価します。

取組み目標	指標	指標の説明	基準指標 (H27年度)	達成目標 (H35年度)
1 生涯学習にふれる	「生涯学習」の認知割合	「生涯学習」という言葉を聞いたことがあり内容も理解している割合	30.1%	80%
2 活動に参加する	「生涯学習」への参加割合	この1年間に生涯学習を行った割合(学習をしていない人以外の割合)	62.2%	75%
3 知識を深め、生かす	「生涯学習」の成果を生かす割合	生涯学習で身につけた知識・技能や経験を、生かしている割合(生かしていない人以外の割合)	59.7%	70%
4 活動の成果を広げる	「生涯学習」の成果を生かす割合	生涯学習の成果を自分以外のため(地域や社会での活動)に生かしている人の割合	8.4%	20%

資料

- (1) 生涯学習推進計画の策定過程
- (2) 生涯学習推進計画策定委員会条例
- (3) 生涯学習推進計画策定委員
- (4) 桑名市民満足度調査結果（関係分抜粋）

(1) 生涯学習推進計画の策定過程

開催日等		内 容
平成 27 年	7 月 16 日	第 1 回 桑名市生涯学習推進計画策定委員会 ・生涯学習推進計画（旧）について ・新たな生涯学習推進計画策定スケジュールについて
	8 月 28 日	第 2 回 桑名市生涯学習推進計画策定委員会 ・生涯学習推進計画策定のための市民意向調査について ・生涯学習推進計画（旧）の評価資料について
	9 月 19 日 ～10 月 10 日	生涯学習推進計画策定のための 「生涯学習に関する市民アンケート調査」の実施 (市民 3,000 人に調査票を郵送して実施)
	9 月 28 日 ～10 月 26 日	生涯学習推進計画策定のための 「生涯学習に関する施設利用者アンケート調査」の実施 (市の生涯学習関連 34 施設で調査票を利用者へ手渡し (一部備え置き) で実施)
	12 月 1 日、 2 日、7 日	生涯学習に関する団体ヒアリング調査の実施 (生涯学習に関する活動を行う 17 団体に、対面による 聞き取り調査を実施)
平成 28 年	2 月 15 日	第 3 回 桑名市生涯学習推進計画策定委員会 ・市民意向調査（アンケート）等の結果について ・生涯学習推進計画の構成案などについて
	6 月 30 日	第 4 回 桑名市生涯学習推進計画策定委員会 ・生涯学習推進計画(案)について
	7 月 15 日 ～8 月 15 日	生涯学習推進計画案のパブリックコメント実施 (計画案に対する市民の意見等を募集)
	10 月 6 日	第 5 回 桑名市生涯学習推進計画策定委員会 ・計画案のパブリックコメント実施結果について ・計画最終案について

(2) 桑名市生涯学習推進計画策定委員会条例

(設置)

第1条 桑名市生涯学習推進計画の策定に関し必要な事項を調査及び審議するため、桑名市生涯学習推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について調査及び審議する。

(1) 桑名市生涯学習推進計画の策定及び変更に関する事項

(2) 前号に掲げるもののほか、桑名市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が必要と認める事項

(組織及び委員)

第3条 委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学識経験者

(2) 社会教育関係者

(3) 公募により選ばれた市民

(4) その他教育委員会が必要と認める者

3 委員の任期は、桑名市生涯学習推進計画の策定が完了する日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によってこれを定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は必要な書類の提出を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部生涯学習課において処理する。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(3) 生涯学習推進計画策定委員

役 職	氏 名	所属団体名など	備 考
委員長	吉本 敏子	学識経験者 三重大学教育学部教授	社会教育委員
副委員長	東川 薫	学識経験者 四日市看護医療大学看護学部教授	社会教育委員
委員	葛巻 珠希	市民公募委員	
委員	小森 正春	桑名市立小中学校長会	社会教育委員
委員	東條 文彦	市民公募委員	
委員	中村 正隆	桑名市子ども会育成者連絡協議会 桑名市スポーツ推進委員会	社会教育委員
委員	丹羽 一恵	市民公募委員	
委員	伴 美代子	元社会福祉協議会職員	社会教育委員
委員	藤原 隆	桑名市青少年育成市民会議	
委員	村上 喜美代	元教諭	社会教育委員
委員	山羽 賢多郎	桑名市PTA連合会	社会教育委員

(委員は50音順、敬称略)

(4) 桑名市民満足度調査結果（関係分抜粋）

平成 27 年度実施「桑名市まちづくりアンケート調査」と平成 30 年度実施「桑名市民満足度調査」の結果比較

設問番号	設問	選択肢	平成27年度	平成30年度	比較	備考		
問36 (問38)	あなたは、桑名市の歴史や文化に誇りを感じていますか。（単数回答）	感じている	59.5%	60.4%	0.9%	「感じている」「やや感じている」の計		
問37 (問39、 問40)	あなたはこの1年間、芸術・文化・歴史に親しむ機会がありましたか。あればその場所に○をつけてください。（5項目、複数回答）	(ア) 演劇や音楽、美術などの芸術鑑賞に足を運んだ	機会があった	42.5%	46.3%	3.8%	「ない」「無回答」を除いた割合	
		(イ) 演劇や音楽、美術などの芸術活動に参加もしくは主催した	機会があった	11.9%	13.7%	1.8%	「ない」「無回答」を除いた割合	
		(ウ) 歴史や伝統芸能などの伝統文化を楽しんだ	機会があった	23.4%	27.8%	4.4%	「ない」「無回答」を除いた割合	
		(エ) 博物館や歴史資料館などの鑑賞に足を運んだ	機会があった	31.9%	35.0%	3.1%	「ない」「無回答」を除いた割合	
		(オ) 歴史や文化を楽しむ教室や講座に参加した	機会があった	10.1%	10.0%	-0.1%	「ない」「無回答」を除いた割合	
		(カ) 文化・芸術に関する活動（出展、出演、スタッフとして参加等）を自ら行った	機会があった	12.5%	7.2%	-5.3%	「ない」「無回答」を除いた割合	
		この1年間に芸術鑑賞や講演会等に足を運んだ市民		57.5%	40.7%	-16.8%	いずれかの機会があった人の割合=全体-(ア)～(カ)すべてにおいて「ない」もしくは「無回答」の割合	
問38 (問42)	あなたは、この1年間くらいの間に、趣味の活動、習い事、学び等の活動を行っていますか。あてはまるものに○をつけてください。（複数回答）	生涯学習をしている	58.9%	65.2%	6.3%	「何もしていない、生涯学習をしていない」と「無回答」を除いた割合		
問39 (問41)	あなたは、どのくらいの頻度で、スポーツ・軽スポーツ・レクリエーション等の運動でからだを動かしていますか。（単数回答）	週1回以上	31.9%	34.7%	2.8%	「週2回以上運動等をしている」と「週1回程度運動等をしている」の計		
問46 (問46)	あなたは、桑名市のまちづくりについて、どのような感想やお考えをお持ちですか。それぞれの項目について、「現在の満足度」と「今後の重要度」をひとつずつ選び、番号を○で囲んでください。	生涯学習	現在の満足度	満足	7.4%	6.2%	-1.2%	「満足」と「どちらかといえば満足」の計
			不満	10.1%	10.5%	0.4%	「不満」と「どちらかといえば不満」の計	
		今後の重要度	力を入れて取り組むべき	25.1%	26.5%	1.4%	「力を入れて取り組むべき」と「できれば力を入れて取り組むべき」の計	
			力を入れなくてもよい	2.5%	2.5%	0.0%	「力を入れなくてもよい」と「あまり力を入れなくてもよい」の計	
		現在の満足度	満足	10.1%	8.7%	-1.4%	「満足」と「どちらかといえば満足」の計	
			不満	13.3%	12.7%	-0.6%	「不満」と「どちらかといえば不満」の計	
今後の重要度	力を入れて取り組むべき	30.7%	29.6%	-1.1%	「力を入れて取り組むべき」と「できれば力を入れて取り組むべき」の計			
	力を入れなくてもよい	2.4%	2.3%	-0.1%	「力を入れなくてもよい」と「あまり力を入れなくてもよい」の計			

※ 設問番号の上段問番号は平成 30 年度調査時、下段カッコ書き問番号は平成 27 年度調査時のもの

桑名市生涯学習推進計画

平成 28 年(2016 年) 11 月発行
(令和 2 年 12 月補訂版)

発行:桑名市地域コミュニティ局生涯学習・スポーツ課
〒511-0068 三重県桑名市中央町三丁目 79 番地
電話 0594-24-1244 FAX 0594-24-1355
E-mail shogakum@city.kuwana.lg.jp
市 HP <http://www.city.kuwana.lg.jp/>



本物力こそ桑名力